

第36回平成23年3月与謝野町議会定例会会議録（第9号）

招集年月日 平成23年3月25日

開閉会日時 午前9時30分 開会 ～ 午後4時34分 延会

招集の場所 与謝野町議会会議場

1. 出席議員

1番	野村生八	10番	山添藤真
2番	和田裕之	12番	多田正成
3番	有吉正	13番	赤松孝一
4番	杉上忠義	14番	糸井満雄
5番	塩見晋	15番	勢旗毅
6番	宮崎有平	16番	今田博文(午前欠)
7番	伊藤幸男	17番	谷口忠弘
8番	浪江郁雄	18番	井田義之
9番	家城功		

2. 欠席議員（1名）

11番 小林庸夫

3. 職務のため議場に参加した者

議会事務局長 秋山 誠 書記 河邊 恵

4. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者

町 長	太田 貴美	代表監査委員	足立 正人
副 町 長	堀口 卓也	教 育 長	垣中 均
参事兼企画財政課長	吉田 伸吾	教育委員長	白杉 直久
総務課長	奥野 稔	商工観光課長	太田 明
岩滝地域振興課長	藤原 清隆	農 林 課 長	浪江 学
野田川地域振興課長	宇野 準一	教育推進課長	土田 清司
加悦地域振興課長	和田 茂	教 育 次 長	鈴木 雅之
税 務 課 長	日高 勝典	下 水 道 課 長	西村 良久
住民環境課長	永島 洋視	水 道 課 長	吉田 達雄
会 計 室 長	金谷 肇	保 健 課 長	泉谷 貞行
建 設 課 長	西原 正樹	福 祉 課 長	佐賀 義之

5. 議事日程

日程第 1 議案第 29 号 平成 23 年度与謝野町一般会計予算

(質疑～表決)

## 6. 議事の経過

(開会 午前 9時30分)

議長 (井田義之) おはようございます。

昨日に引き続き、よろしく願いをいたします。

小林議員から欠席の届け、今田議員から午前中欠席の届けが参っておりますので、ご報告申し上げます。なお、垣中教育長も公務のため、しばらくおくれるということでございますので、ご報告を申し上げます。

ただいまの出席議員は16人であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議はお手元に配付しております議事日程に従い、進めたいと思います。

日程第1 議案第29号、平成23年度与謝野町一般会計予算を議題とします。

本案については、既に質疑に入っております。昨日に引き続き質疑を続行します。

質疑はありませんか。

1番、野村議員。

1番 (野村生八) おはようございます。それでは2回目の質問をさせていただきます。

1回目の最後に若干質問をさせていただきました、いわゆる支援ファイルの問題について、引き続き福祉課長に質問をいたします。97ページに予算化されています。

浪江議員も、その後、取り上げられまして、いわゆる障害の方の支援ファイルだというふうに理解してはいましたが、いわゆる発達障害、あるいは発達障害があるのではないかとと思われる、そういう方を含めて250人、ほかの全児童対象のやつも同時にやるという答弁があったというふうに思います、500人ですかね。ちょっとここに書いてあるのとは、全児童というのが、今まで、僕の感覚ではあまりなかったんですが、そこまで踏み込まれるというのは、いわゆる先進事例等々を検討されて、どういう必要性から、そこまでの踏み込みをされるのか、まず、そのところをお聞きしたいと思います。

議長 (井田義之) 佐賀福祉課長。

福祉課長 (佐賀義之) 野村議員のご質問にお答えいたします。この97ページの下を見ていただきますと需用費の中で印刷製本費の40万円と消耗品費の6万円、46万円が今回、支援ファイルとして使わせていただくお金ということになっております。申し上げておりましたけれども、現在、療育手帳を持っていただいております方が246名ということで、約250名、そして、新しくいいでしょうか、お生まれになられる方が、大体170名から180名、生まれられますので、その方に今回、お配りをさせていただくということにしております。理由といたしましては、やはり生まれられて、その経過をたどる上で、小さいときには、そういった発達的なことがわからない場合がたくさんあって、これが2歳児、3歳児、月齢が上に上がるに従って、若干ほかの方と少し違ったような状況が見られる場合がございます。往々にして、そういったことがあるわけなんです、そういったことで生まれられてから、もうその方に支援ファイルを送らせていただいて、そして、きちんと小さいときから管理をしていただいて、その経過を見ながら途中で若干おくれられたような場合については、この発達経過からきちんとフォローができるような体制が作りたいということで、今回、生まれられた方全員にお配りをさせていただくと、このよう

に考えております。

議 長（井田義之） 野村議員。

- 1 番（野村生八） 一般的な障害の場合は、生まれた時点で障害を負ってという方も、もちろんありますが、とりわけ発達障害というのは生まれてから発達過程の中で、障害が発生していくという、そういう特殊性があるというふうに思うんですね。そういう点では、今、言われたように生まれたときに健康に生まれても、その後、障害が生まれる、当然あるわけで、そのときに非常に、今、答弁を聞きますと、効果があるのかなというふうに受けとめさせていただきました。そういう点では非常に先進的な取り組みになるだろうと期待をしています。

それで、これは発達障害ということに書いてあるわけですが、いわゆる障害児全般に、障害を持った児童がライフステージがかわるたびに保育所に行って、小学校にかわる、小学校から中学校にかわる。そのたびに内容が途切れて、継承されないということが非常に大きな問題、課題だったわけで、それがクリアされていく、継承されていくということが、障害のある方の障害を減らしていく上で非常に効果が高いというふうに期待しておるんですが、この支援ファイルにかかわられる方は、現実の今の与謝野町で考えれば、どういう方々があるというふうにお考えでしょうか。

議 長（井田義之） 佐賀福祉課長。

福祉課長（佐賀義之） この支援ファイルにかかわっていただく方についてなんですが、これは多くの人に、本当にかかわっていただかないと、このファイルというのはでき上がらないというように思っております。最初、お配りをさせていただき段階では保健課のほうで「赤ちゃん訪問」なんかに行っていたいておりますので、そのときに全員に配らせていただくということになります。

それと途中で障害が発生した場合につきましては、当然、福祉課の障害担当がかかわることになりますし、その発達段階では教育に携わっていただく保育所でありますとか、また、小学校でありますとか、そして、その上の労働等にかかわる部分まで、このファイルはおさめていきたいというように思っております。現在のイメージとしては約50ページぐらいのものを準備したいというように思っております。そういったことで、今、申しあげましたように、生まれたとき、生まれるとき、生まれてから、それから保育所に行く、小学校に行く、中学校に行く、そして、就職に行くというような、これだけ、先ほど言われましたようにライフステージがかわっていきたびに多くの方に支援をしていただくということになっておりますので、今、ご質問の、どれだけの方がということになりますと、今、ずっと発達される段階で、すべての方にお世話にならないということ、本当に多くの方にお世話になりますが、このファイルをきちんとつくり上げるためには、皆さん方のご協力が、ぜひお願いしたいというように思っております。

議 長（井田義之） 野村議員。

- 1 番（野村生八） このファイルは、個人の方のいろんなデータが入るわけで、大変プライバシーの高度な情報になるだろうと思うんですね。そういう意味では、今、言われたように一方では、私も多くの方にかかわってもらおうことで、その人のいろんな支援が、効果が上がるというふうに思いますが、一方では、こういうプライバシーの点でも、ほかにもまして高いものですから、その辺の管理、これが、ほかのものに比べて、より高度な管理ができるような体制を準備しておく必要はあるというふうに思うんですが、その点はいかがでしょうか。

議長（井田義之） 佐賀福祉課長。

福祉課長（佐賀義之） このファイルにつきましては、行政が預かって保管するというイメージは持っておりません。個人の方が常に持っておられて、記録をされるというような使い方をさせていただくということでございますので、そのお家の方について、もし、ここの部分、相談相手によって、こういった部分が、どうしても見てほしくないなというようなことがあれば、その部分はなくして、診断していただくなん部分だけ見ていただくとかいうことで、個人管理できちんとさせていただきたいと、このような使い方をさせていただきたいというように思っております。

議長（井田義之） 野村議員。

- 1 番（野村生八） 先ほどの答弁でもありましたように、こういう障害は発達障害だけではなくて一般的に、いかに早く療育を始めるかということが非常に大事で、早ければ早いほど障害を乗り越えられる、その可能性は高まる。いわゆる医療の分野と同じだというふうに思っています。そういう点で、保健課長にお伺いしますが、当町では3年ほど前からですか、府下でも先進的に、そういう発達障害などを早く見つけて支援をするためのサポートが始まったというふうに思っています。23年度も資料の2ページに年中児の発達サポート事業として書いてあります。この間の実績と、それを受けての、この23年度の事業の内容、特徴があったらお聞きしたいと思います。

議長（井田義之） 泉谷保健課長。

保健課長（泉谷貞行） お答えいたします。与謝野町年中児発達サポート事業につきましては、平成20年度から取り組ませていただいております。初年度であります20年度はモデル事業としまして3保育所、岩滝、加悦、市場の3保育所をモデル事業といたしまして、年中児、5歳児になる子を対象として、集団生活に入ってから顕在化する発達障害を早期に発見、早期に支援するというふうなことで行っております。そういった中で21年度につきましては、町内の保育園、8園を対象に実施いたしました。さらに22年度におきましては、2公立幼稚園、それから、私立のこどもの森保育園も対象として実施しております。23年度におきましては、私立の聖三一幼稚園もご協力いただく中で、対象として実施していきたいというふうに考えております。そういった中で22年度の実績といたしましては、先ほど申し上げました8保育所園と2幼稚園、こどもの森保育園でございますが、対象児数といたしまして184名ということで実施させていただきまして、支援が必要な子供に対しては京都府が実施しておられます発達相談、発達クリニック等への紹介など、支援をさせていただいているという状況でございます。

議長（井田義之） 野村議員。

- 1 番（野村生八） さきの質問で取り上げられました重度の障害児のショートステイですね、これについては答弁にありましたように、随分前から切実な要望が出されていまして、北部にはないということで、例えば、親戚のお葬式に遠くへ行くときも行けないという、そういう実態というのが何回もお聞きをするということがありました。しかし、それがわかっている、なかなか実現できなかったわけですね。今回、施設については特例をもって、そういうことが与謝野町で実現できると、これは与謝野町だけではなくて、北部全体に大きな効果を、障害を持った子供を持った家庭にとっては大きな効果が生まれるだろうと思っておりますが、実現できなかったのは、運営ができないという、つくっても、ここが大きなネックだったと思うんですね。そういう点では、今回はそういう障害児だけではないという形でされるんだと思うんですが、運営の見込みについ

ては、どのような形で見通しがされて、それについての行政とのかかわり支援は、どのような話し合いがされているのか、福祉課長にお伺いをいたします。

議長（井田義之） 佐賀福祉課長。

福祉課長（佐賀義之） 今回、地域共生型の施設で運営していただきますのが、申し上げておりますように10床でございます。ここにつきましては高齢者の方も、また、障害者の方、特に重度の障害の方もお預かりするということになっておりまして、それで、高齢者の方については介護保険給付のほうから入りますし、また、障害者の方につきましては、障害者の給付のほうから入ることでございます。しかし、ご承知のとおり、このショートといいますのは、短い間預かるということですので、来られる方、対象の方がかわってきます。その特別養護老人ホームでしたら、同じ方がずっと長いことお過ごしになられるんですが、ショートの場合は、ころころ人がかわられるということで、運営上は大変管理等も含めて大変だろうなというように推測をしております。そういった中で、NPO法人がやってやるということで、本当に大変な部署ではあるというように思いますけれども、運営上は、そういったこと、介護給付と、それから障害者の給付の中でされるということございまして、それで、その分に特別な給付補助をするということは現在のところ考えておらずに、設置をされるときに町のほうとしても応援をさせていただこうかなというように思っておりましたけれども、これは何回もというようなことがあったりして、いろんな京都府のほうにお願いを申し上げまして、京都府のほうから施設開所についての補助金をいただいているというようなことで、こういう経過で設立されますし、運営につきましては、先ほど申し上げましたようなことで、それぞれの給付費の中から賄っていただく予定にしております。

議長（井田義之） 野村議員。

1 番（野村生八） 障害児の方用のベッドを何ぼか常時あけておくという形で、運営が多分されるのではないかなと思うんですが、それでいいでしょうかね。

議長（井田義之） 佐賀福祉課長。

福祉課長（佐賀義之） そのあたりの運営につきましては、まだ、きちんと整理を、私自身が理解してないところもございまして、しかし、運営としましては、ショートステイが10床ということで、これが、その高齢者のために何床かあけておく、障害者のために何床かあけておくということで、そしたら、あきができますので、そのあたりは障害者用のために最低限のお預かりする1床か2床か、それぐらいをあけておく程度で、運営上はだれが来られるかわからないのに、ずっとあけておくということにはなりませんので、なるべく詰めていくという、運営方法はとられるというように思いますけれども、そのあたりは、先ほど言われましたように、お葬式なんかで突然、お願いしたいような場合についても、そのあたりは臨機応変に対応、高齢者のベッドを使っただけとか、そのやりくりをしていただいたり、また、予備のベッドを、それぞれ準備をしていただいたりするようなことでもって対応をしていただけるものと、このように思っております。

議長（井田義之） 野村議員。

1 番（野村生八） 高齢者、介護保険の分野ではショートステイの需要というのは当然、かなりあって、日常的に埋まっていく状態が生まれるのではないかなというふうに予想するんですが、障害の分野は毎日、毎日、必ずあるという、障害児の場合はね、そういうことにはならないわけで、

そのベッドを用意しておかなければならないということで運営ができないということで、今まで実現ができなかったということだというふうに思っているんですね。しかも高齢者の場合は、障害よりもちょっと早く準備ができると思うんですが、障害児の場合は急をお願いするということがやっぱりあると思うんですね、あるというか、多いのではないかなと思うんですね。そういう意味で、大変運営してもらうのは難しいといえますか、特例をもって、これをつくっていただいたと、その趣旨に添って運営するということが財政上も、今の運営上も大変難しい面があると思うので、ぜひともそれは十分効果が上がるような形でNPOと協議をして、運営に当たっていただく必要があるのではないかなというふうに思っていますので、その点について、再度、ご回答をお願いしたいと思います。

議長（井田義之） 佐賀福祉課長。

福祉課長（佐賀義之） 今、議員がおっしゃられましたように、本当に運営をして健全経営でしていただかなければ長期的に続かないというようなことがあります。そういったことで高齢者の受け入れ部分と障害の方の受け入れ部分と、このあたりをきちんと整理をしながら運営をしていただくということをお願いをしておきまして、今後、町のほうとしてはできることが、どのようなことがあるかわかりませんが、十分、このNPO法人と連携をとりながら運営等に頑張っていたきたいと、このように思っております。

議長（井田義之） 野村議員。

1 番（野村生八） 今、取り上げたように、発達障害、あるいは児童全体を対象に支援ファイルが新たに取られる、そして、重度の障害児のショートステイが取られる。また、サポート事業については民間の保育所も、さらに充実させて取られるということで、まさに障害を持った子供たちの発達を支援するという点で、非常に23年度、いろんな面から充実させていただいておりますので、非常に期待をしておりますので、指摘したように、これが本当に実効性の上がるように、ぜひ頑張ってくださいなというふうに思っております。

それでは、次に情報の問題について質問をいたします。65ページの地域イントラネット整備事業ですね、これについて質問をいたします。総務委員会でもお聞きをしまして、これ以外の問題についても調査を依頼しておきましたので、準備していただいておりますが、この地域イントラネット整備事業は、大変多額の予算が計上をされています。公共の地区公民館等にイントラを導入する。いわゆる拡大していくというふうに提案説明にはあったと思うんですが、もう少し具体的に、どういう目的に向かってどこまで、この予算で事業が達成されるのか、詳しくお聞きをいたします。

議長（井田義之） 吉田参事兼企画財政課長。

参事兼企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。地域イントラネット整備事業費ということで予算を計上させていただいております。今回のイントラ整備につきましては、各地域公民館と行政を光ファイバーで結びたいというように考えております。これによりましてCATV、有線放送を通じまして区からの情報発信が可能になります。区と地域住民、また、府と町とのネットワークの構築が可能となるということでございます。まず、そこから始めさせていただきたいというふうに思っております。もちろん、これにつきましては、施設を整備するだけではなく、町からも技術の、そういったものの指導とか研修とか、そういったものを府に対して、させていただ

きたいというふうに思います。

それから、行政の専用線でございますので、災害時等の通信及び情報伝達手段としての利用も可能だというふうに考えております。さらに今後のソフト面の展開につきましては、現在、庁舎内で地域情報化の推進会議を設置しております。そこで、いわゆる光ファイバーを全町域に敷設したわけでございますが、有線テレビ以外の活用方法、そういったものも現在、検討しておりますので、これの中で十分検討していきたいというふうに考えております。以上でございます。

議長（井田義之） 野村議員。

- 1 番（野村生八） 内容はわかりましたが、何を目的に、そういう点、今回、どこまでという点では今、災害等々というふうなことが言われました。それで、この予算で4, 300万円ということで、非常に高価なんです、なぜこんなに高価なのかということ。これによって、どこまでできるのかの点について、再度、お伺いいたします。

議長（井田義之） 吉田参事兼企画財政課長。

参事兼企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。まず、現在、行政と府との関係というものは非常に密接なつながりを持っております。それぞれが協力関係にございまして、一体となって、この地域の行政を推進しているという状況でございます。そういう中で、区のほうからもパソコンを使っていただきまして、町のデータ放送、そういったものに区の行事ですとか、区の情報、そういったものを上げていただきたいというふうに思っております。そういったことによりまして、お互いがCATVを通じて情報を共有する。

そして、いわゆる一体感の醸成を図って、よりよい与謝野町をつくってきたいということでございます。そういったことで、このイントラネット事業、こういったものを実施させていただきたいということで、予算を計上させていただいております。やはりいろいろとご意見がございます。いわゆる少子高齢化の進む中で、地域協議会ですとか、そういったご意見もございます。しかし、今、与謝野町と区との関係というものは良好な関係を保ちつつ、お互いが対等な立場で行政を進めているというふうに思っています。そういう中で、こういう情報手段を整備することによって、さらに、よりよい与謝野町をつくってきたいということでございます。そういうことでご理解がいただきたいというふうに思っております。以上でございます。

議長（井田義之） 野村議員。

- 1 番（野村生八） 各公民館、区と今まで以上に情報がやりとりできる体制を、これで行くということですが、私の受けとめは、いわゆる今まで行政の内部にあった情報が、公民館と共有されていくと、そういう点では、今まで私たちが言っていた住民参加ですね、この立場で一層進めるための準備ですね、そのツールが、これでできていくのかなというふうに今の答弁を聞くと、受けとめたんですが、そういうことでよろしいでしょうか。

議長（井田義之） 吉田参事兼企画財政課長。

参事兼企画財政課長（吉田伸吾） そういうふうにご理解をいただいたら結構かというふうに思っております。

議長（井田義之） 野村議員。

- 1 番（野村生八） 先ほど福祉課に求めたと同じように、こういうツールが準備できるとなれば、それをいかに使って、その効果を上げていくかという点では、この機材が入っただけでは、やはり



いかないわけで、先ほどもちょっと言われましたが、そういう面での人材の育成、あるいは情報のやりとりの方法、いろんな準備が今からされなければならないというふうに思うわけですが、機材は予算をつければ準備できますが、そこは、かなりいろんな知恵と力と要ると思いますが、その辺については、23年度から始められるのか、23年度は、この機材だけで、それができた後で始められるのか、その辺についての今後の展望は、どのようにお考えでしょうか。

議 長（井田義之） 吉田参事兼企画財政課長。

参事兼企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。23年度につきましては、機材の整備ということになるかと思っております。具体的な取り組みは24年度からということになるかというふうに思っております。先ほど、野村議員がご指摘をされました人材育成ということがございます。やはり機材はそろえても、その操作とか使い方、そういったものが理解できないと、なかなか宝の持ち腐れになるということがございます。その人材育成につきましても、私どもの課では「ふるさと人づくり事業」という事業がございます。いわゆる、そういった研修だとか、そういった中でも、そういった制度も活用しながら支援をして、十分な活用ができるように努力してまいりたいというふうに思っております。

議 長（井田義之） 野村議員。

1 番（野村生八） そういうソフト面こそ大事なので、ぜひよろしくお聞かせしたいと思います。情報で、もう1点お聞きしたいのが、総務委員会でも言っていましたが、いわゆる情報のシステム、全体の情報システム、この問題についてお聞きします。例えば、補正で出ました図書システムの更新、この中にもサーバーと、さらに、それはウェブサーバーもあると、この地域イントラネットも当然、サーバーにウェブサーバーがあるというふうに思っております。これらの形で、事業ごとにサーバーが設けられる。あるいは必要ならウェブサーバーを設けられる。なぜ一体的に事業ができないのかなというの、特に今回、目につきまして、お聞きをしたいというふうに思っております。そもそも今、サーバーの数は幾らあるのか、わかりましたらご答弁をいただきながら、先ほど言いましたように、一体的に、なぜ運営できないのかという点についてもお聞きをいたします。

議 長（井田義之） 吉田参事兼企画財政課長。

参事兼企画財政課長（吉田伸吾） お答えいたします。サーバーの台数でございますが、本庁舎2階に情報センターを設置しております。高さ2メートルほどのサーバー収納ラック13本を配置いたしまして、60台のサーバーを格納しております。行政系ネットワークは住基、税、福祉、医療、データ系の業務系とグループウェア、メール、セキュリティ対策の行政公関係に区分しております。行政系ネットワークの業務といたしましては、たくさんございます。人事給与をはじめ上水道料、その他福祉、保健サブシステムだとか、京都府の共同システム等、いっぱい行っておるところでございます。

それから、行政公関係ネットワークの業務といたしましては、ネットワーク管理、インターネットの接続、グループウェア、メール、LG1メール、セキュリティ等、それから、図書、旧行政ポータル等ということのようでございます。一見、多く感じられますけれども、サーバーには一つの業務を1台で管理するものや、複数の業務を1台で管理するもの、また、一つの業務で複数台のサーバーを使用しているものなどさまざま、順当な台数というふうに思っております。

今後は行政クラウドや庁舎外のデータセンターの利用、また、サーバーを仮想化し、台数を減らしていくというようなことも検討する必要があります。今後の京都府の共同化事業にも大きく期待をしているということでございます。答弁になりましたかどうかわかりませんが、サーバー台数等につきましては、現状は、こういう状況でございます。

議 長（井田義之） 野村議員。

- 1 番（野村生八） 多分ふえておるだろうなという認識は持っていましたが、まさか60台もふえているというふうには、ちょっと思っておりませんでして、本当にすごい数になっていて、これふえればふえるほど管理費が要るわけですね。では動いておるソフトは何かといえば、ほとんど今、KKCが動いている。さらにはトライエックスも動いていると、今度、府のやつが入ってくる。しかし、府のやつはKKCがベースになっている。ソフトが、いろんな会社が、全部別とかいうことではなくて、ほぼKKCにまとめられて、トライエックスだけ別だね、今から府に移行していくのもKKC、そういう中で、なぜこれだけのサーバーでないと動かないようなシステムになっているのか、非常に理解できないところがあるわけですね。これは京都府のシステムに移行する中で、そういう問題をクリアするような形で取り組まれるのでしょうか。

議 長（井田義之） 吉田参事兼企画財政課長。

参事兼企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。担当者に聞いておりますと、その京都府の共同開発システム、これに共同化事業に大きく期待をしているということでございまして、その中には行政クラウドや庁舎外のデータセンターの利用、また、サーバーを仮想化し、台数を減らしていくというようなことも検討する必要があるということでございまして、これらのことも含めて現在、検討しているということでございます。

議 長（井田義之） 野村議員。

- 1 番（野村生八） 補正の中でも明らかにしましたけれども、京都府の開発が今もう既に導入しているのに、今、新しい、それとは違うソフトを入れなければならないと、こんなちぐはぐな状態になっているわけですね。ですから、今、答弁されたような形で効率的に、そして、経費が減る形で、ぜひ進めていただくよう、これは強力に要請をしていただきたいということを指摘して、質問を終わります。

議 長（井田義之） ほかに質疑ありませんか。

15番、勢旗議員。

- 15番（勢旗 毅） それでは、2回目の質問をさせていただきます。まず、ただいまの野村議員のお話と若干関係があるんですけども、CATVが拡張を一応終わらして、全域で、また、新しくいろんな積極的な施策の展開をいただいておりますわけですが、加悦町でスタートをいたしましてから20年余りたっただけではないかなと思っておりますけれども、初めて、私も大分県の大山町で農林水産省が取り組んだという構造改善事業で、これを見まして、非常に町のテレビということで、関心をして帰ったわけです。加悦町で、どうしてもできなかった部分ですね、若干今、地域イントラネットのお話がありましたが、いわゆる双方向での利用ということが、どうしても手がかからなかったと、いろいろ難しい問題があると、こういうふうになっておるわけですが、その後、長野県の幾つかの村を見せていただきまして、例えば、健康づくりに使っているところ、あるいは教育に使っているところ、そういったところを見せていただいたと、こういう記憶があ

るわけですが、この双方向等の利用について、先ほどの参事の答弁では、今、庁内で考えておると、イントラネットをとというふうに受けとめをしたんですが、その辺の状況は、どのようになっていますか、お尋ねをしておきたいと思います。

議長（井田義之） 吉田参事兼企画財政課長。

参事兼企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。CATVの拡張事業に着手をいたします前に与謝野町の地域情報化計画というのをこしらえさせていただきました。その中で光ファイバーを敷設して、どのようなことができるんだろうということで、各課から、そういった事業を集めました。そういった事業が一覧表に、その計画には書いてございます。現在、それらにつきまして、せっかく光ファイバーを敷設したわけですから、ただ単にCATVのテレビ放送ですとか、FM告知の放送ですとか、インターネットだけに終わることなく、さらに効率的な使い方がしたいということで、現在、各課から1名ずつ出していただきまして、庁内で地域情報化推進本部会を組織しております。まだ、この2月ですか、そこで会議を始めたところでございます。その地域情報化計画に上げております、いろいろな事業につきまして、どれから手がけていくのかといったことについて、今、協議をさせていただいております。

確かに地域情報化計画といいますのは、それをつくらんと、いわゆるCATVの補助金がもらえんということがございます。ございますので、大幅に書いたということもございますが、その中からどれができるのか、早期にできるのか、あるいはなぜ、これは今できないのかということ进行分析しながら、できることを今、検討しているという状況でございます。

議長（井田義之） 勢旗議員。

15番（勢旗 毅） これから、その部分が非常に重要になってくるというふうに思っておりますので、ぜひ内部で、いろいろと詰めていただいて、また、前進するようにお願いをしたいと思っております。

次に、KTRについて質問をいたしたいと思えます。75ページでございますが、京都府から出ております報道を見ますと、いわゆる旅客数が大幅に減って、したがって、今後の経営に非常に深刻な、こういう状況が報道をされておまして、検討委員会が設置をされたと、こういうふう聞いておりますけれども、このあたりまでの状況をお聞かせいただけませんか。

議長（井田義之） 吉田参事兼企画財政課長。

参事兼企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。KTRの問題につきましては、新聞紙上等でも話題になっておるところでございますが、ご承知の向きもあるというふうに思いますが、毎年、今、7億円以上の赤字を出させていただきまして、兵庫県、それから、京都府、沿線市町で、その赤字を一定の負担割合に応じまして、補てんをさせていただいております。与謝野町は2,900万円ぐらいの赤字補てんをさせていただいております。そういう中で、兵庫県が、この赤字補てんがいかかなものかというお話がございます。兵庫県にはKTRだけではなく、三木鉄道ですとか、含めて三つの第三セクター鉄道がございます。それらはいずれも赤字補てんをしていないという現状がございまして、KTRだけに赤字補てんをするのは問題であるということでございますが、なかなか、その赤字補てんの足並みがそろっていないという状況でございます。

それから、確かに乗客も年々減少が進んでいます。最大の原因は、やはり少子高齢化というこ

とでドル箱であった高校生の数がどんどん減ってきていると、それから、管外からの観光客も頭打ち状態という状況でございます。さらに経営的にも大きな問題を抱えておまして、いわゆるJRから運転手を派遣してもらっていたといいますか、そういう人たちも、だんだんお年を召してこられております。そういった運転手の確保、これも難しい状況になってきています。その他、いろんな問題がございまして、それから日本でも一番、いわゆる運行距離の長い鉄道、第三セクター鉄道でございます。それだけに施設整備に要するお金も莫大なものが要ると。今後も相当の出さなきゃならないお金が見込まれるということでございます。そういう中で、乗車運動だとか、そういったことをずっとやっておるわけでございますけれども、なかなか小手先のことだけでは、通用せんようになってきます。そういうような状況で、京都府では、仮称でございますけれども、KTRをはじめとする北部地域の公共交通のあり方を検討する会を設置したいという意向のようでございます。

構成は沿線市町の首長、それから京都府、兵庫県、KTR、学識経験者、公認会計士、民間鉄道の役員等と聞いております。目的は鉄道、バスなど、すべての現状、課題から公共交通のあり方を検討していきたいということでございます。何を話し合うかといいますとKTRの利用者増対策、路線の一部廃止、減便等について、総合的に議論がしたいと、こういうことでございます。まだ、具体的に、何日に会議があるとかというようなことはございませんが、新年度に入りますと、こういったことがすぐに設置をされて本格的な議論が始まるんじゃないかなと、こういうふうに思っております。以上でございます。

議 長（井田義之） 勢旗議員。

- 1 5 番（勢旗 毅） 3月12日ですか、ダイヤの改正がありまして、これまで福知山経由で入っていた直通が、これが入らないと、そういうこともあるわけですが、やはり私は今まで注目して見ておりましたところに、鳥取県の智頭急行があります。これは智頭町という山の中の町に本社があるわけございまして、ここが今、第三セクターの運営会社、交通機関では、もう超優良会社になっている。ここが一体どういうことになっているのかと思って、ここで聞いてみたことがあるんですが、そうしますと、やはり京阪神からのお客さんだと、こういうふうに関わります。そういうことを考えますと、やはり地元も大事なわけですが、もちろん努力は必要ですが、やはり観光客をふやしていくということが必要なんではないかなと、こういうふうに感じております。この与謝野町もでございますが、丹後の各市町と連携しながら、いろんな観光の施策に取り組んできたんですが、その辺がどうも、もう一つ空振りになっているんじゃないかなと、こういうふうに思うんですが、そのところは商工観光課長から、ちょっと実情をお聞かせいただけませんか。

議 長（井田義之） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） 既に議員もご承知だと思いますけれども、広域観光組織としましては、舞鶴も含めた組織であります、3市2町で組織しております丹後広域観光キャンペーン推進協議会というところが母体になりまして、京都府と、そして民間も含めた行政とのネットワークの中で観光振興、いわゆるキャンペーンを行っていきながら誘客を図っていくという取り組みをしております。十数年も続いておまして、いろんな景況の中で沈んだり、浮いたりしていつているわけでございますけれども、よその市町村といいますか、エリアの中には、こういう民間も含んだ一

括した組織というのは、北部エリアをくくりとしたような広域は、あまりないというようなことで注目をされておりますが、そのPRの仕方等につきましては、一定マンネリ化もあるのかなという、私の判断として言わせていただきますと、そんなところはありますけれども、なかなか実ってこないというところがございます。地域間競争等々もありまして、いわゆる先ほど言われましたKTRの関係もあるんですけれども、やはり丹後は遠いというところが大きなネックになっているという部分が非常に大きいんじゃないかなというふうに思います。そういう部分も含めまして大分、道路網も整備されてきておりますし、そのあたりは丹後は遠いじゃなくて、丹後は近いというところをいかに情報発信していくかという、もちろんグルメ、自然等々の資源のPRは必要ですけれども、特に丹後を近いというところで、いかに誘客を図っていくことが、今後の課題だというふうに思っております。

議長（井田義之） 勢旗議員。

- 15番（勢旗 毅） 参事に再度お尋ねするんですが、先ほど申しました、いわゆる智頭急行の場合で言いますと、非常に連絡がうまくいっているということが大きなポイントになっているように思われます。新幹線はもちろんですし、それから岡山方面との連携も非常にうまく接続できている。そういうふうに考えてみますと、現在、町営バス等についても大変なご努力をいただいておりますが、その辺や、あるいは現在の民間のバス会社の連携等も含めて、この辺は大体スムーズにいておるという理解でよろしいのでしょうか。

議長（井田義之） 吉田参事兼企画財政課長。

参事兼企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。いわゆる公共交通ということでJR、それから、KTR、それから丹海バス、それから市町村、そういったところで首長も、もちろん入っておりますが、こちらのほうの公共交通のあり方を考える会がございます、そのあたりで、いろいろと旅客サービスの向上だとか利便性、そういったものを図る会議も行っておりますので、そういった協議は十分なされているというふうに考えております。

議長（井田義之） 勢旗議員。

- 15番（勢旗 毅） 地元で乗降客が少ないということになりまして、その経営を軌道に乗せるということになりますと、例えば、和歌山電気鉄道の、この貴志川線でやっておりますように、例えば、猫のたまちゃんを駅長にして、11億円の売り上げがある。あるいは今、問題になっておりますが千葉県銚子鉄道ですね、ここでは、ぬれせんべいを売り上げて3億円の効果があった、やっぱりそういうこともある程度、これからは加味していかんなんのではないかなというふうに思っておるわけでございます。加悦鉄道が廃線になったという思い入れがあるわけでございますが、確かに乗降客も加悦鉄道で減ったわけですが、それよりもとどめを刺したのは、やはり郵便局の荷物が全部やめになったと、日本郵便遞送というトラック会社に行くと、このことが、当時60万円だと聞いておりますけれども、これが一つのとどめになって加悦鉄道は廃止になったと、こういうふうにご記憶をしております。今、KTRのホームページがどういう状況にあるかなというふうに見てみたら、どうも最近の状況が十分出ていないように、私、この二、三日見て思っておるわけです。そういったことも含めまして、やはり一つ積極的に、いろいろと提案をしていただいて、それぞれの町が何とか支え切れるように努力をお願いをしたいと思っております。

次に、商工観光課長にお尋ねをします。昨年11月でございましたか、新聞を見て、初めて知ったわけですが、織物にかかわっていらっしゃる若手の経営者の方で組織されず団体が、いわゆる旧加悦町が設計をしておりました蚕の人工飼料育の施設を使って、いわゆる人工の蚕で繭をつくと、こういうお話を聞きました。当時、かかわっておりました太田主幹に、これを聞きますと、当時、加悦町がやっていた方向とは違って、現在は農林水産省のやられている方向で、これに挑戦をされておると、こういうふうにお聞きしたんでございますけれども、町も若干なりとも、あの施設を使っていただくという、支援をしてきたと思うんですが、23年度でどうかと思っ、特別なことはないんですけども、この辺のお話は、現状、課長はどのように聞いておられますか。

議長（井田義之） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） お答えいたします。今、ご指摘のとおり蚕を使った新しい商品をとということで取り組んでいただいております。施設、ご指摘のとおり旧加悦町でも使っていただいていた経過があるんですが、その間、新町になってからは全く利用がなかったという経過の中で、ぜひとも使ってほしいということで、補助的なものはないんですけども、建物の利用といいますか、使用につきましては、許可をさせていただいたということでございます。今、そういう中で、新たな商品開発をしておられますので、既存の制度であります新商品、新製品開発の分野の中で、今後、支援をさせていただくということでございます。

議長（井田義之） 勢旗議員。

15番（勢旗 毅） 現在の糸の価格を、ちょっと最近、見ていないんですけども、この挑戦を町としては、どのように評価をされているかという点を重ねてお聞きをしておきたいのと、いわゆる当時、京都工芸繊維大学の松原教授の指導で加悦町は進めてきておったんですが、この新しい農林水産省の方式というのは、どういった点でメリットがあるのか、私は価格的には松原教授のシステムのほうが安くつくのではないかと思っておるんですが、ここのところは課長、どうですか。

議長（井田義之） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） お答えいたします。詳しい手法につきましては、私自身がまだ、知識と申しますか、認識はございませんけれども、評価という話の部分でございますが、取り組みにつきましては、これが将来的に、そういう一つのラインができていくことが望ましいんですけども、まだまだ、小規模な取り組みでございますので、これが一つの業としてなされるような形に持っていくには、非常にハードルが高いんじゃないかと、しかしながら、直接、若者たちが、そのような取り組みをしていただいておりますので、この輪が広がった中で、何か次のステップになるようなことになればというふうなことで、私どものほうも目を向けながら、連携をとりながら進めていくことについては、積極的に取り組みたいというふうに考えております。

議長（井田義之） 勢旗議員。

15番（勢旗 毅） それでは、新商品開発にかかわります支援とか、いろいろあるわけですが、ひとつぜひ、こういった組織が、若い人がやろうとおっしゃっておる、その意欲を多として、ぜひとも支援をしてあげてほしいなど、こういうふうにお願いをしておきたいと思っております。

それでは、農林課長に少しお尋ねをいたします。今度の計画、23年度の計画の中で、この米の無農薬栽培について新しい試みということで提案をされております。米をめぐる情勢は

22年度産米で丹後の特Aからランクがやむを得ないという、落ちたということになるわけですが、非常に価格維持が難しいと、こういう現在の状況だと思っておるんですが、この京の豆っこ米で流通業者が新聞等に出していらっしゃる広告を見ますと、大体玄米価格で8,500円から、30キロでございますが、1万円、このあたりになるのではないかなと、こういうふうにおっしゃるんですが、丹後で一番評価されて高い米ということで売っていらっしゃる方が30キロを、大体3万円余りで売っていらっしゃる方があると思っておりますが、この課長が目指していらっしゃる、この無農薬栽培でやるとすると、どの辺に価格を設定を、何とか付加価値をつけたいんだと、こういうふうに取り取れるわけですが、どの辺の価格を目標にして、この計画を立てていらっしゃるのでしょうか。

議長（井田義之） 浪江農林課長。

農林課長（浪江 学） お答えいたします。価格設定を、まだ、見込むところまで事が進んでいないという状況でございます。無農薬栽培につきましては、過日の補正予算でも民間の研究期間とタイアップして新しい農法でやっていくということが、一つ予定しております。それから、今回の当初予算に上げております無農薬栽培につきましては、また、別の方法でやっていこうというねらいのもので、二通りの試験的な実施をしていこうということでございます。もう一つの当初予算に掲げております無農薬栽培につきましては、現在の京の豆っこ米の有力な販路の一つになっております京都のしにせの米屋さんと連携をいたしまして、そこが行く行くお米を販売していただく、そのための無農薬栽培をやっていこうというねらいがございまして、成功すれば、その取引先、米屋さんとの協議の中で生産者が出荷できる価格というのが固まってくるだろうというふうにおっしゃる。特徴としましては、なぜその民間の米屋さんと連携するのかということですが、現在では、いろんなネットを活用して、いわゆる通信販売的な取り組みというのが主婦層に広がっているというねらいがございまして、当町で無農薬栽培をやってみようということが一つありますのと、それを情報として広く発信をしていくことで、人の呼び込みを図っていこうというふうにおっしゃる。これらは町だけでできることではございませんので、そういったノウハウをお持ちの民間の業者さんと連携をさせていただいて、費用分担もさせていただきながら取り組んでいこうと、こういう形で考えているものでございまして、まだ、どちらの無農薬栽培につきましても試験的な実施という段階ですので、議員、ご質問の価格につながる話は行く行く決まってくるだろうというふうにおっしゃるけれども、期待をしたいというふうにおっしゃる。

議長（井田義之） 勢旗議員。

15番（勢旗 毅） 課長、無農薬栽培の一番やはり問題になりますのは除草をどうするかということになるかと思うので、丹後で、先ほど申しました30キロ、3万円以上で売っていらっしゃる方のところでお聞きしますと、やはりそれは、もう紙を敷いたり、ビニールを敷いたり、いろんなきょうまでの試行錯誤の上に立って今日、そういう取り組みがされていると、こういうふうにおっしゃるんですが、そこで、こういった方法では、やっぱり農家の数そのものが限界があるわけだと思っておりますので、ひとつぜひ、その辺を研究機関とも連携をしていただけたらいいと思うんですが、今年度、実証ほをどこら辺につくるというふうにおっしゃる。課長は考えてもらって、予算上がっていますけれども。

議長（井田義之） 浪江農林課長。

農林課長（浪江 学） お答えします。二つの方法で無農薬栽培の試験的实施を行っていくということでございますが、今、議員お尋ねのように、また、ご質問のように無農薬栽培をするのに一番大変なのは除草ということでございます。これにつきましては先日、補正予算でご答弁させていただきました民間研究機関とのタイアップした事業におきましては、その除草が不要になるという肥料を使ってということでございまして、ここが一つ非常に画期的なところではないかなというふうに思っております。

実証ほにつきましては、その民間の研究機関と連携して行う実証ほについては、もう既に肥料の施肥も終わっております、山田と後野に実証ほを設けております。それから、当初予算でお世話になります無農薬栽培につきましては、これはいわゆるリフレ周辺に設けまして、行っていきたいというふうに考えております。

議長（井田義之） 勢旗議員。

1 5 番（勢旗 毅） 私が実証ほの場所を課長にお聞きしましたのは、現在、この与謝野町が以前、代替地として購入をしておりました明石に農地を町は持っているわけですね。やはり私はここを全試験研究田として使わないと、これは現在の仕組みからいうても、農林課長は農業委員会の事務局長の立場ですから、私は、ぜひひとつ、このところをお願いをしたいというふうに思っております、ひとつその辺も参考にさせていただきたいと思っております。

それでは、次に、この23年度で大豆・米の乾燥調製施設管理運営事業、これを精米施設の同居ということで1,200万円組んでいただいております、これが与謝地内にあるということで、非常に地域としてもありがたいと思うんですが、今回の更新に至ります経過について、少し説明がいただけませんか。

議長（井田義之） 浪江農林課長。

農林課長（浪江 学） お答えいたします。与謝地内の峠にございます大豆・米乾燥調製施設につきましては、現在、与謝中山間の組織に指定管理をお世話になりまして、進めているところでございます。設置以来、長い期間が経過をいたしまして、おかげさまで、あそこには大豆、米を乾燥する施設、それから、米を精米する施設、それから、米を低温で保管する施設、大きく三つございまして、三つとも順調に計画以上の実績が生まれておりまして、黒字も生んでいただいているということでございます。しかしながら、機械の老朽化、それから、米の品質の保持、こういった部分で、やはりともすれば、お米の中にお米以外のものが入ったりというようなことも出てくることでございまして、これらをもう少し機能として増強をさせていただく、そういったことが非常に必要になってきておりますので、今回、これらの整備を行わせていただきまして、米の品質保持を図っていきたいという状況でございます。

議長（井田義之） 勢旗議員。

1 5 番（勢旗 毅） そうしますと課長、色彩選別機のあたりが一番強化していただけると、そういうふうに理解しておたらいいんですか。あのラインそのものが全部入れかわると、こういう理解でいいですか。そのところをお願いします。

議長（井田義之） 浪江農林課長。

農林課長（浪江 学） お答えします。色彩選別機を含めました精米のポジションにつきましては、実際にお米を精米して袋詰めする一番大事なところですので、そこの整備をしていきたいということで



ございます。

議 長（井田義之） 勢旗議員。

1 5 番（勢旗 毅） それと農林課長にお尋ねを、引き続いてするんですが、現在、金屋の、いわゆる茶園を抜根整地をされておるようにお見受けするわけですが、これは町の予算ではなしに、ほかの予算かなと思っっているんですが、そこらあたりの説明、お願いできませんか。

議 長（井田義之） 浪江農林課長。

農林課長（浪江 学） お答えします。ご指摘のように金屋の茶園跡を現在、整備を進めております。これは京都府の事業を活用しまして、いわゆる担い手協議会が事業主体となりまして進めているということでございます。補助金も直接、その協議会においてまいりますので、町の予算に顔を出しているところではございません。金屋の茶園につきましては、従来から、以前は茶園として活用されていましたが、それが使われなくなって耕作放棄地の状態になっているということから、ここを何とか元の農地に返していきたいということから、今、抜根、それから整地の工事を協議会が発注をして、業者に工事を進めていただいているということでございます。全体約3ヘクタールほどあるという中の、今年はず1ヘクタールをしていただきまして、順次広げていくというような形で完成しました後は、新規就農者の方を含めたパイプハウスなどを建設をさせていただきまして、有効に活用していこうと、そういったねらいでございます。

議 長（井田義之） 勢旗議員。

1 5 番（勢旗 毅） それでは、農林課長に、もう1点だけお尋ねをしておきます。農林課長か建設課長か、はっきりしないんですが、B線の関係なんですけれども。それで、今度、B線に着手していただくということで、非常にありがたいということで、3年計画と、こういうふうにお聞きをしたように思うんですが、受益面積と受益者の数、それから、生活排水の絡みもあるんですが、この関係で、特に町のほうで、この部分を、この計画の中で、特に意識していたと、あるいは重視していたと、こういったことがありましたら、お聞かせいただきたい。

議 長（井田義之） 浪江農林課長。

農林課長（浪江 学） お答えいたします。これも合併前からの課題でございましたB線の改修事業に、まず、平成23年度は測量設計を行いたいというふうに考えておりまして、700万円を計上させていただきます。

これは全体延長としては685メートル、総事業費としては9,000万円を見込みまして、23年度に実施設計を行い、その後、3年計画で工事を行っていききたいというふうに考えているものでございます。これにつきましては受益面積は、ちょっと資料を持ち合わせておりませんが、役場のほうが、ご要望を受け、ご相談をさせていただいておりますのは、加悦地域の農事組合でございます。そこに窓口になっていただきまして、改修実行委員会を立ち上げていただいて、そこを窓口協議を進めさせていただこうというふうに考えております。これは上流部は生活排水の末端でもございます。それから、もちろん農業用の排水路としての活用もあるということで、事業費の2.5%を地元負担としてお世話になりますけれども、これにつきましては、農業関係者、また、区のほうともご相談になってお世話になるのではないかなというふうに考えております。

議 長（井田義之） 勢旗議員。

1 5 番 (勢旗 毅) それでは、最後に町長に1点だけお尋ねをして、これで終わりにしたいと思うんですが、通常、ものの値段というのは、生産にかかった値段と、あるいは需要と供給によって、その値段が決まると思っておるんですが、野田川町のときから手がけていただいております野田川衛生プラントの菜果園という肥料、現在、50円ということで、非常に好評だということと、それから、需要に追いつかないと、こういうふうに聞いているんですが、そういうふうを考えますと、この値段は、もう少し上げてもいいんじゃないかなと、私は思うんですが、そのところは町長、どうでしょう。これだけ財政も、こういう状況だということの中で、今の需要と供給の関係から言うても、私は少しふやしてもいいんじゃないかなという気がするんですけども。

議 長 (井田義之) 太田町長。

町 長 (太田貴美) 家庭菜園等については、非常に喜ばれているようなお話も聞きましたけれども、ちょっと私の、今はどうなっているかわかりませんが、その食料といいますか、口に入るものではなく、花とか、そういうものであれば、より安全といいますか、何か基準があったのか、ちょっとその辺、私、記憶はしていないんですけども、そういうこともありまして、袋代が50円なんです、袋代といいますか、一つが。袋代だけいただくような形でお分けしているというのが現状で、前にもちょっと、ある業者が全部、引き取って、それを販売ルートに乗せてというふうなことがありましたけれども、その後、ちょっと状況が、私自身、把握しておりませんので、また、そういった点につきましては調べて、この間にお答えさせていただきたいと思えます。

ただ、袋代という意味であって、商品そのものは確かにできました後の廃物利用といいますか、リサイクルのために有効な手だてですので、それが商品化できれば、なお、ありがたいなというふうに思っております。一時は、もういっばいいただきまして、困ったこともございましたけれども、ぜひリサイクルの一部でもありますので、有効に使っていただけるような手だてがあればさせていただきたいと思えますが、ちょっと明解な答弁でございませんので、また、調べた上で答弁させていただきます。

議 長 (井田義之) 勢旗議員。

1 5 番 (勢旗 毅) 町長、私が聞いておりますのは、大体、業者の方が多いそうだというふうに聞いておるんですわ、取引が。それを花に使われるか、食べるものに使われるか、それはわかりませんが、それだけ需要があって供給が追いつかないと、こういうことですから、当然、私は現在の50円ということではなく、もっとやっぱりいただけるのではないかなというふうに思っておりますので、ぜひともご検討をいただきたいということをお願いして、終わります。

議 長 (井田義之) ここで11時まで休憩をいたします。

(休憩 午前10時45分)

(再開 午前11時00分)

議 長 (井田義之) 休憩を閉じ、23年度予算に対する質疑を続行いたします。

質疑ありませんか。

3番、有吉議員。

3 番 (有吉 正) 農林課長に質問をいたします。平成22年度から政権交代によって戸別補償制度がスタートをして、12月末、あるいは3月に、いわゆる定額部分と、それから、米の値下がり

部分ということの助成制度が始まったわけでございます。そのほかにも作物によって助成を行うということも始まっていると思います。この3本立てが戸別補償制度であると思います。

そこで農林課長にお尋ねいたしますのは、今後の、これ戸別補償制度は23年度も続くはずと、私は思っておりますが、今後の与謝野町の農業、これを荒らさずに進めていくのは、私は戸別補償制度なくしてはできないというふうに思っていますし、これがばらまきというかなりの批判もあるわけですが、逆に農地を集約させるというふうなことにもつながるといふふうに思っております。そこで、旧野田川町のころ、私が平成3年に議員にならせていただいたわけなんです、当時、スキッパー構想ということがありました。これは港の水先案内というようなことで、当時、スキッパー構想、スキッパー構想と、そのうち消えたわけなんです、この水先案内ということは、非常に大事なことで、こんなことを聞いておるわけではないんですよ。この、いわゆる与謝野町の農業の水先案内を農林課が、やはり進めていかなければならないと、このように思っているわけで、その農林課としての進め方、考え方等をお聞かせいただけたらというふうに思います。

議長（井田義之） 浪江農林課長。

農林課長（浪江 学） お答えいたします。有吉議員も農業に従事していただいております、現在の農業における厳しい状況というもの十分ご承知の上でご質問であったかというふうに思います。同様のご質問が実は総合計画の審議会でもございまして、お答えもさせていただいております。私は二つあるかなというふうに思っております。これだけ農業が非常に厳しく停滞した状況の中では、やっぱり明るい材料を農家の皆さんに提供していかなければなりません。そういう中で、すぐにできることではなくても、進めていかなければならない二つのことを思いますのは、一つは農業の法人化ということでございます。もう一つは農産物の、いわゆる与謝野ブランドの推進ということ、この二つが大きな柱かなというふうに思っております。法人化につきましては、ちょっとご紹介をさせていただきますと、現在、農業法人は町内に3社ございます。これは個人、あるいは幾人かの農家の方が立ち上げられて現在、順調に運営をさせていただいておりますが、今度、与謝の、先ほどのご質問にもございましたが、大豆・米乾燥調製施設の関係者の方が新たに株式会社与謝ファームを立ち上げられるということで、来月にも設立総会が持たれるということで、既に関係者の方に説明会が持たれたところでございます。

この与謝ファームさんにつきましては、それこそ与謝地域の、いわゆる集落が母体となって誕生する与謝野町初めての、集落が母体となった法人ということでございます。これが例となっていろいろな地域で法人化されていくことが非常にいいことではないかなというふうに思っておりますし、大きな農家の方も行く行く法人化をしていこうというふうにおっしゃっておられる方もございます。したがって、これによって農機具等のコストが削減できて、そして、若い方を中心に雇用が発生して、農業経営の拡大を図っていただくということによって、農地も守られていく、農業振興に大きくつながっていくだろうというふうに思っています。

それから、もう一つは与謝野ブランドの件ですけれども、これは先ほどの無農薬栽培のことにもございますように、やはり特徴のある産品を生み出していくということが必要かというふうに思っています。京の豆っこ米も、もちろんそうでございますが、ほかの野菜等についても、与謝野町らしさを訴えていくことで付加価値を高めて、いい取引ができるような形に結びつけていって、そして、農家の皆さんの所得の向上を図っていくということが一つの、また、大きな柱にな

るのではないかなというふうに、その二つを考えております。

議 長（井田義之） 有吉議員。

3 番（有吉 正） 新しく集落で法人を立ち上げられる予定を今、現実にはやっておられると、それができると四つになるということですか。わかりました。非常に、ここの法人に至るまでの道のりというのは、また、大変厳しいところ、農家の気持ちを一つにしていかなければならないし、自分が農家をやめたときに、それを拾ってくれる、活用してくれる、やはり法人にならなければならないというふうに思っていますし、今、担当職員もおられると思います。そういうところ辺を、また、大きく知らせるすべもまた、宣伝といいますか、今後の農政のあり方というものを宣伝していただきたいという点をお願いをしておきます。

それから、有害獣対策でせんだっての質問の中で副町長にお伺いをいたしました。それは生活安全課の警察の方のお力添えをいただけないかなというようなこともお願いいたしました。それはできないだろうということなんですが、せんだって、里守犬のことについて福知山市の担当の農林部長さん、商工農林部長さん、あるいは課長さんが来られて、福知山も困っておるんだと、何とか勉強に行つてこいということであつたけれども、現実のお話もしておきました。犬も効果はあります。だけど放さなかつたら、本当の効果はない。放すということは、また、地域の理解が、これは得ることも難しいと、こういうような、非常に京都府の保健所あたりも厳しい指導を受けながら困りの中でやっておるのが現状でございます。いろいろと、いろんな方策でやっていかなければ、この問題は解決しないというふうに思っておりますが、それこそ課長にお伺いしたいのは協議会ですね、有害獣の。あるいは総会、猟友会の総会、私も、その総会に出席したことはあるわけなんですが、やはり警察の方も来られておられたと、そして、非常に厳しいご指導、いわゆる管理、そのほか、いろんな厳しいご指導もされておつたというふうに思います。せんだって副町長をお願いしたことを、やはり課長のほうからもお尋ねをいただけたらありがたいなというふうに思いますし、私は私で手だてを、また、私なりに考えていきたいと、このように思っておりますが、課長の答弁をお願いいたします。

議 長（井田義之） 浪江農林課長。

農林課長（浪江 学） お答えいたします。有害鳥獣対策に、いわゆる警察官の方の協力をとということでのお尋ねかと思っております。確かに猟友会の総会にも警察のほうからもご出席をいただきまして、いろいろとお話をいただいております。方法としては、警察サイドとしては銃を規制する方向に大きく動いておられます。ご承知のように銃を凶器にした事件、これがいろいろと多発をしているという中で、猟友会の方々が銃を所持され続けるにもいろいろな規制がかかって一定年齢に達すると健康診断に行つてこんなんとか、痴呆性が出ているんじゃないかとか、いろいろな厄介なことを手続の中でとらなければならないというようなことになって、銃の所持について、非常に厳しくなつてきている、そういう状況がございます。したがいまして、警察官が有害鳥獣対策のために差しとめに、例えば、銃を使ってやってくれるかといえば、そういった方向は、もう180度の違う世界ですので、まず、難しいんじゃないかというふうに思っております、これはお願いするまでもないことではないかなというふうに、率直に申し上げて、そのように思っております。

議 長（井田義之） 有吉議員。

3 番（有吉 正） 尋ねてみる、願います。それが何事も一歩だというふうに、私は思っております。吉田参事にお伺いいたしますが、200円バス、協議に入っておられるだろうと、宮津市、あるいは伊根町、そこら辺の、その後の進展、あるいは現状を報告いただきたいと思っております。

議 長（井田義之） 吉田参事兼企画財政課長。

参事兼企画財政課長（吉田伸吾） お答えいたします。昨年12月でしたか、京丹后市、それから宮津市、伊根、与謝野町と、担当者レベルの会合でございますけれども、協議を開始したということをご報告を申し上げております。しかし、それ以後、まだ、何の動きもないという状況でございます。いわゆる今、全体の流れとしまして、先ほどKTRの非常に難しい状況をご説明申し上げました。いわゆるバスだけではなしに、いわゆる公共交通、鉄道、バスも含めて、この地域のことを考えていかなければならないんじゃないかなという意見も今、見えてきておまして、例えば、やはりバスだけを200円にいたしますと、逆にKTRのお客が逃げると、そういうふうな状況もございます。そういったいろんな問題点も克服しながら今後、協議をしていく必要があるだろうと思っておりますが、今のところ協議はストップしている状況でございます。

議 長（井田義之） 有吉議員。

3 番（有吉 正） 教育長にお尋ねいたしますが、せんだってお聞きしたかったんですが、今、お見えになっておられるのでお伺いいたします。

それこそ3月11日に大変な災害が起きたわけでございます。大津波もありました。13日に防災訓練もありました。そのときに多くの方から10メートルの津波が、こちらに来たら、どこまで来るんだろうというような話もあったわけなんです、それは総務課長に今後の、いろんなNHK、あるいは新聞社等々の話もありました。ただ、歴史的に見て、この地方に、日本海側山陰海岸に大きな津波はあったのかどうか、そういったことを文献、あるいは言い伝え等あれば、教育長の現在のお考えをお聞かせいただきたいというふうに思います。

議 長（井田義之） 垣中教育長。

教育長（垣中 均） お答えいたします。非常に文献等で調べたことはございませんけれども、津波のことにつきましては、私ども小さいころから日本海における津波というのは、非常に少ないし、そして、大規模なものはあまりないというふうに言われてきておりました。過去も、最近も日本海で津波がありました。ご記憶に新しいだろうと思っております。利尻島や奥尻島のほうですか、北海道の日本海側で起きたのを、あれもかなり1メートルぐらいの津波はあったようですね。しかしながら、今回のように10メートルを超すとかいうようなのは、過去もあまりなかったように聞いております。いずれにせよ、また、しかるべき方に、その辺、研究をしていただこうと思っております。以上です。

議 長（井田義之） 有吉議員。

3 番（有吉 正） 屋根の雪おろしの、大雪の被害というのか、いろいろと屋根の雪おろしのことで何人かの議員が質問をされました。私の考えで、いろいろと私も地域からも、そういう声がありましたので調べましたら、シルバー人材センター、これが雪すかしはするけれども、屋根の雪おろしは、もう年も年ですから、やっていないと。屋根の雪おろしについては、東北地方を中心に100名以上の方が、たしか年末からこちらで亡くなっていると、このように思っております。屋根の雪おろしというのは非常危険であります。私もことし、我が家の屋根に上がりましたけれ

ども、命綱をつけて、一応、落ちても、滑ってもいいような形で上がっておったわけなんです、屋根の雪おろしというのは危険なことがありますので、簡単にはいけないと、危険が伴うということをやはり認識する必要があるだろうと、このように思っております。そういった中で、それなら、どういう手だてを行政としてやっていくのか、私は業者にも、どれぐらいでやってくれるんだろうということも聞きましたし、そういった手だてをやはり行政としてはやっていく必要があるのではないかなと、補助金をどうするかということは別として、そういう手だてを一つ、これから新年度に向かって、冬に向かって考えていただきたいと、このように思いますが、いかがでしょうか。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） お約束といたしますか、方向性は別としまして、そのことについて空き家対策等もありましたけれども、どこまで行政がするべきなのか、こういった状況のときにお手伝いできるのかというふうなことにつきましても、ちょっと内部で調整をさせていただきたいというふうに思います。

議 長（井田義之） 有吉議員。

3 番（有吉 正） それこそ補助金というのは、やっているところもあると思います。やっていないところもあると思いますし、ただ、行政として、こういった業者が屋根の雪おろしをやっていただけますよとか、例えば、業者によっては、場所にもよるんでしょうけれども、ダンプが要る場合があると思います。そうなってくると高くなります。ですから、そういったことを住民の方に認識していただくという意味でも、やはりそういった手だて、個人に任せるんじゃないしに、行政としては、こういった形でお知らせをしておくということは大事なことでないかなというふうに思います。よろしく願いいたします。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） 私も一度だけですけれども、屋根の上に、大屋根に登って、若かりしころ登って雪おろしをしたことがありました。そのときには、もう軒先と庭の積もった雪とが、もうほとんど同列ぐらいになるぐらいの雪でしたので、落ちても安全といえば安全な状況だったわけですが、業者の方をお願いするにしても、すべてそこらじゅうが大雪の場合、あの当時もおろした雪を道路に全部おろして、その始末もせずにとということで渋滞がというか、通行が非常に困ったというようなこともございますし、どこまで、それができるのかどうか、その辺についても、いろんな場合もあるでしょうし、ちょっと、そういった点も含めて検討をさせていただきます。

議 長（井田義之） 有吉議員。

3 番（有吉 正） ただ、積もるのは、平均して積もりますので、場所によってはたくさん降りますから、いつときになるわけですね。それで積もって、矢も立てもたまらなくなってから、わあわあ言わんなんというたらしかられますけれども、現状がそうですので、やはり改めて準備をしていくということは大事だろうと思いますので、よろしく願いします。終わります。

議 長（井田義之） ほかに質疑ありませんか。

4 番、杉上議員。

4 番（杉上忠義） それでは、一般会計につきまして質疑を行います。まず、1点目は、防災会議運営事業5万円という予算が計上されております。安心・安全な災害に強いまちづくりが最大の重

要課題と言われる中、どういう計画なんですか。昨年度は1回ですか、開催されたのは1回だけとか聞いております。内容につきましてお尋ねしたいというふうに思います。

議長（井田義之） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 杉上議員のご質問にお答えをしたいと思います。防災会議の運営事業で5万円を計上いたしております。これは、もうご承知のとおり、これは災害対策基本法第16条に基づきまして設置をいたしております。主な用務といたしましては地域防災計画の策定、いわゆる与謝野町になって地域防災計画を策定いたしました。そうしたときに防災会議に諮って、その計画を審議していただくということになっております。本年度5万円を計上いたしておりますけれども、本年度も地域防災計画の見直しをしていきたいというふうに考えておりますので、防災会議に諮り、その計画の策定に向けて行いたいというふうに考えております。

議長（井田義之） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） 今年度は昨年度の反省から年、何回かは計画の見直し等々で改正されるということでございます。それで内容ですけど、防災協定というのが地域の建設業界の方等、例えば土木、水道、電気工事等々結ばれていないというふうに聞いております。これが急いで精査いたしまして、各業界の方と住民のライフラインを守るために、ぜひとも協定を結ぶことが必要だというふうに、私は思うんですけども、今後の計画につきましてお尋ねいたします。

議長（井田義之） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 今回の大地震によります津波の大災害ということがございました。今、災害防災協定、災害協定とかいう話もございまして。全国的に地域防災計画については、今度は大変、想定外と言われてはいますけれども、そういった応援協定、それから、応援協定にしましても、今回もエリアがすごい多かったわけですね。だから近隣の町との中でやっていたから、どっちもが可能しないというようなことがございまして、地域でも。それから、町内の業者さんも皆、応援に行くとかいうこともできなくなったというような現状が、もう出ております。そういったことも含めまして検討をしていきたいというふうに考えております。

議長（井田義之） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） 協定を結ぶ方向で検討するわけですね。

議長（井田義之） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 協定を結ぶ方向も含めて検討していきます。

議長（井田義之） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） ぜひ急いでお願いしたいというふうに思うんですけども、もう少し突っ込んでいきますと、例えば、今、問題になってはいますけれども、水とか食料品につきましても企業、メーカー等、あるいは小売店との協定も要るんじゃないかというふうに思っております。旧加悦町時代は細かく、いろんな意味で救急に対する業者の方と協定を結んだというふうに覚えております。こういった点につきましても、細部にわたりまして協定が要るんじゃないかというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

議長（井田義之） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 物資の供給とか支援につきましても現在、与謝野町でも町内の店舗にお世話になるように協定を締結をさせていただいております。

議 長（井田義之） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） この辺はちょっと安心したんですけれども、今の情報によりますと、京都府の情報によりますと、今回の地震の被災者231人を受け入れたというふう聞いております。府営住宅、府の職員住宅に17世帯59人、府下の市町村172人というふう聞いております。こうした対応もしっかりした防災計画があつてこそ素早く対応できるというふうには、私は思います。ぜひともことしは、しっかりとした防災事業計画を見直しされまして、策定されることをお願いしておきたいというふうには思います。

続きまして、耐震性、耐力度の問題からも加悦中学校が地域の避難場所であるという点からつきましても、関心といたしますか、注目されております。前回の質問で教育長にお尋ねいたしました2,600万円の設計委託料が計上されております。しかしながら、中身がなかなか見えてきません。例えば、設計コンペを、まず実施されるわけですね。教育長にお尋ねいたします。

議 長（井田義之） 垣中教育長。

教育長（垣中 均） お答えします。コンペ等は考えておりません。一応、基本設計ですので、しかるべき建築事務所等から上げてもらうつもりでございます。コンペ等は考えておりません。以上です。

議 長（井田義之） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） 10何億の建設になるというふう聞いております。その設計をしかるべき業者の方をお願いするというのは、この大変しかるべきがあいまいになりまして、いろんな憶測を呼ぶと思うんです。やはり競争コンペを導入されまして、あるいは片方は早くから地域に開かれた学校を目指すのであれば、地域の方も含めましてプロジェクトチームともいいませんが、検討委員会なりがあると、それから、町内にも建設課と教育委員会がよく連携できるプロジェクトがあるということが、私は必要だと思うんですけれども、教育長、いかがでしょうか。

議 長（井田義之） 垣中教育長。

教育長（垣中 均） お答えします。前回の質問の中でもお答えいたしましたけれども、まず、いろいろ検討していただくたたき台になる基本設計を、先ほど言いましたように依頼をして、その上に立脚しまして、しかるべき会議を持っていろいろ検討をしていきたいと、そのように考えております。以上です。

議 長（井田義之） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） しかるべきとか、今後、検討しますとかで、もうちょっとその内容が見えてこないですね。検討委員会を置くとか、コンペをやりますとかいうて、この町民の方に、ぜひとも明らかにしていかないと、何かすべてがあいまいな中で進められていくというふうには私は思うんですけれども、もう一度お願いしたいと思っておりますけれども。

議 長（井田義之） 垣中教育長。

教育長（垣中 均） お答えします。しかるべきというのはあいまいな表現とおっしゃいますけれども、いわゆるいろいろなメンバーですね、メンバーはいろいろ人選いたしまして、そして、それらの方々のご意見を入れながら最終的に実施設計のほうに持っていききたいと、だから、しかるべき、その委員会、検討委員会だとか、そうしたものは当然、立ち上げるつもりでございます。以上です。



議 長（井田義之） 杉上議員。

- 4 番（杉上忠義） 私ごとで恐縮ですけれども、ここの庁舎の議会、加悦町議会新庁舎建設特別委員会の委員長を仰せつかりまして、奮闘したつもりなんですけれども、これは大変な仕事でして、今、立派ないすに皆さん、座っておられますけれども、議場に。ぜひとも、どこのメーカーかご確認いただきたいというふうに思います。職員の方は現場にあんまり近づくなと言いますし、町民の方は屋根に上がって瓦1枚、1枚検討してこいと、チェックせいというようなお話もいただいたというふうに覚えております。ところが、ご存じのように安心・安全から見まして、野田川堤防が決壊するとは思っていませんでしたので、排水路は完璧だというふうに思っていたところが、茫然とするような水害に遭いました。非常に、こういった建設に向かうときには、特に地域に開かれた中学校を目指すのであれば、地域の方も含めまして、ぜひとも早く検討委員会を、今、立ち上げるとおっしゃいましたので、立ち上げていただくことと、設計の段階から競争原理を導入していただきまして、しかるべき業者とか、いろいろ考えて、委託するとかじゃなしに、しっかりと方向を示していただいて設計を委託していただきたいというふうに、私は思います。
- くどいようですけれども、もう一度確認しておきたいと思います。

議 長（井田義之） 垣中教育長。

教育長（垣中 均） お答えいたします。我々といたしましても、教育委員会事務局、一人技師がおりますので、担当に、いろいろ研究をさせております。いわゆる資料、データ集めのような形になっておるわけですけれども、近隣で中学校を改築したところ、京都府の中でも3校、近年ございます。それらのやつも府教委の管理下の紹介等で本人が出張で行ったこともありますし、それから、自分が研修的に休みの日に行ったりして、資料を集めてきております。

だから、それらをやはり参考にしながら、そして、当然、委託するわけですので、建築事務所に、それらにつきましては、町が今までとってきておりますように、当然、入札の形になっていくと、そのように思っております。とりあえず、その基本設計を基にして、先ほど申しましたように検討をしていきたいと、委員会のようなものを立ち上げまして、そこで最後のいろいろの意見を実施設計の中に反映していきたいと、そのように考えております。まず、これの、初めから、白紙の上からいろいろ論議しましても効率的にはちょっと悪いんじゃないかなと、そのように考えているところがございます。以上でございます。

議 長（井田義之） 杉上議員。

- 4 番（杉上忠義） 経験上、この庁舎建設に当たりまして、入札結果は本当に想定外どころじゃなくても、驚くような結果も出てきますので、設計の段階が重要だと思うんです。そこで委託してしまえば、ずっと流れは決まってしまうわけですから、やはりここはコンペを導入して競争していただくのが、私は一番いい方法だと思うんです。そこが欠けると、ずっと、その流れでいってしまうように、私、思いますので、ぜひとも慎重に設計委託をお願いしたいというふうに思います。くどいようですけれども、競争させるほうが、私は必要だというふうに思いますけれども、もう一度お願いいたします。

議 長（井田義之） 垣中教育長。

教育長（垣中 均） お答えします。くどいようでございますけれども、同じことの繰り返しになろうかと思えます。我々が、例えば、住宅を建てる場合を考えてみましても施主は施主として、どの

ような家を建てるのかということは、当然、これは思いがあります。それから、注文もあります。それらを当然、基本設計を委託するときには、それらの要望は当然出さなければ、こちらの意図するような基本的な設計はできないと思っております。そのために、先ほど言いましたように、うちの担当のほうに、いろいろ最近立てました中学校等を視察し、そして、それらのデータを収集しておるわけでございます。既に耐震の関係でございますので、府教委の管理下も加悦中を建てかえていく意向だということは存じておまして、いろいろ情報を提供してくれましたり、それから、紹介もしてくれますし、便宜を図ってもらってきている状況もございます。したがって、丸投げというような話は、こちらも考えておりません。以上です。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） 所管は教育委員会でございますけれども、建築に当たっては教育委員会の担当一人で行えるわけはございませんので、当然、町の建設課等の協力を得る中で入札につきましても、町のルールに従って、他の建設と同じように、そうしたルールに乗った形で進めていきたいというふうに考えております。

コンペ等々とおっしゃいますけれども、そうではなしに、普通の町がやっております指名競争入札のルールにのっとって進めていきたいというふうに思っております。

議 長（井田義之） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） 今、町長からも答弁がありましたけれども、では、どこで、だれが委託先を決めるのかというのは重要だと思うんです。どこで、だれが決めるんですか。

議 長（井田義之） 堀口副町長。

副 町 長（堀口卓也） 当然、与謝野町の指名委員会です。

議 長（井田義之） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） 指名委員会の庁舎内にあるわけですね、もちろん。今までの実績からいうと。そうすると検討委員会もつくるというておられますので、教育長さんは、その人の意見は全く入らないのですか。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） 全くの白紙で丸投げという言葉が使われましたが、そうじゃなしに、町として、こういう規模の、こういう建物が建てたいというものを、まず、教育委員会等も含めて一定の絵を書きます。それを今回の場合、基本設計を、その絵をポンチ絵と言ったらあれですけども、こういうものが建てたいというものをもとに基本設計をして、そして、あらかたの姿が見えるようになったときに検討委員会等の中で、いやここはこういうふうにしたらいいとか、こういう考え方ができないかというような検討をいただいて、次に実施設計に入らせて、実際に建てる内容のものを実施設計にして建てていくと、その実施設計ができた時点で、今度は業者を選ぶ入札をして、その建物を建てる段取りをしていくということでございます。ですから、ことしの平成23年度に、そうした基本設計を立てていくということでございます。そのためには、やはり一定の絵を書いていただける、我々の思いをまずは絵にさせていただけるようなコンサルタントも含めたものが、必要になってこようかというふうに思っております。

議 長（井田義之） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） まだ、町サイドのほうで、どういうふうな格好でやるというふうなことは今後の

話だろうというふうに思っております。その中で、例えば、町のほうがこういうふうな建物をと  
いうふうになった場合に、例えば、もっとよく知りたいというふうな場合には、例えばコンペだ  
とかいうふうなことも一つの手でありましょうし、そういうふうな中で、このこういう建物なら  
このぐらいかかりますよとかいうふうなことも当然、出てくるだろうというふうに思っておりま  
す。

したがいまして、コンペだとか、あるいは技術提案だとか、いろんな方法があるだろうという  
ふうに思っておりますし、それらにつきましては、今後は、こういうふうな建物というのが、ま  
ず、最初に出てくるのかなというふうに思っております、例えば、もっと具体的にというふう  
なことになれば、コンペだとかいうふうな方法もあるかもわかりませんが、今、どういう  
格好でというふうなことも、まだ、こちらのほうにも来ておりませんので、これ以上詳しい話を  
申し上げることはできませんけれども、そういう格好で業者を決めていくというふうなことも一  
つの方法だと思いますし、ただ単にお金だけだというふうなことも一つの方法かもわかりませ  
んし、その辺のところにつきましては今後、庁舎の中で検討させていただくという方向になるだろ  
うというふうに思っております。

議 長（井田義之） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） 庁舎内には、その教育委員会や建設課を中心にした検討されるプロジェクトみた  
いなものができる。教育長の答弁では地域を巻き込んだ検討委員会もつくりますということなん  
で、早く、その検討委員会を、ぜひとも立ち上げていただきまして、真に地域に開かれた学校づ  
くりを推進をお願いしたいというふうに思います。もちろん議会の文教厚生常任委員会にも、ぜ  
ひとも話し合う場を設けていただきたいなというふうにお願いたします。

今まで、今田議員との質疑もありましたように、殊さら文教厚生には、ごみ処理場をはじめ複  
合型福祉施設、あるいは加悦中学校と、懸案事項を多く抱えますので、心配もしているところ  
でございます。これはまた、議員の全員協議会におきまして、お話をさせていただきたいなとい  
うふうに思います。

続きまして、町民の方からいろんな問い合わせも多いんですけれども、リフレに、きのうの答  
弁にありましたけれども、200万円という看板は一体全体、どういう看板ができるんですかと  
いうことなんで、具体的に課長のほうからお話をいただきたいというふうに思います。

ちなみに新しいインターチェンジのそばには50万円ですわね。70万円ですか、これができ  
たらんと、早よせえということ。この2点を比較して農林のほうは200万円、商工のほうは  
70万円と、どうしてこんな開きがあるんだということなので、2人の課長にお尋ねいたします。

議 長（井田義之） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） お答えいたします。一つ前もってインターチェンジの看板でございますが、  
言いわけになりますけれども、設置場所がなかなか確定しなかったということもございまして、  
今のところ横断幕で対応しておりますけれども、あの横断幕も今後、国文祭や、いろんなところ  
で活用できるというものでございますので、それはそれといたしまして、今、茶色いコン柱が  
3本立っております。そこに看板を立てるんですが、200万円と70万円の違いにつ  
いて、200万円の話は農林課のほうからあると思いますけれども、その70万円の看板につ  
きましては基礎工事と別に、あそこに、イメージとしましては町のPRポスター、晶子鉄幹、横一文

字、尾藤家のイメージが紫色のポスター、あれは横ものを立てますけれども、デザインについては、既にポスターのデータベース化ができておりますので、それを加工するという事ですので、デザイン料等もう全く要らないと、全くというわけではないんですけども、加工料は要りますけれども、その辺でひとつ経費が削減できたということと、あとは基礎工事ということでございます。

あと、ライトダウンをするかしないかについては、ちょっと検討中ということでございます。

議長（井田義之） 波江農林課長。

農林課長（浪江 学） お答えいたします。当初予算で、リフレかやの里の再開に向けまして、看板の設置工事200万円を計上させていただいております。これにつきましては2枚、2カ所を予定をいたしております。国道沿線からリフレへのご案内をさせていただくのに、リフレに入ります信号のあるところに1カ所、これにつきましては従来ございましたが、台風等の影響で転倒をいたしまして、既に撤去しております。これをここに両面、北向き、南向きから見えるような形で設置をさせていただく。当然、そこは幾分大きな看板になろうかというふうに思っております。

もちろん台風で転倒した経過から、風の通り道になっておりますので、かなり基礎工事、それから丈夫な構造にしていく必要もあろうかと思っております。もう1カ所は道の駅付近、あくまでも付近ですけども、南から北を向いて車から見えるような形で、そこに1カ所立てていきたいというふうに考えております。

それから、逆の方向で北から南を向く方向につきましては、既に看板が立っておりまして、片面はシルクの館の看板になっておりますけれども、その反対側にはリフレかやの里の案内看板が既にございますので、それは、そのまま活用していこうということでございます。

したがって、2カ所考えておりますけれども、予算に余裕がございましたら、既にある看板のリニューアル、これも考えてみてはどうかというふうに考えております。

議長（井田義之） 杉上議員。

4 番（杉上忠義） このように宮津与謝高速道路の開通を伴いまして、本年度、今申し上げましたようにリフレの再開、加悦中学校の全面改築に向かった取り組み、ごみ処理の施設の問題、複合型福祉施設等々、非常に活気あるまちづくりが進められるわけでございます。ぜひとも、いつもおっしゃってますように、行政と住民が協働で取り組める体制づくりを常に考えていただきまして、元気のある与謝野町づくりに邁進をお願いしたいというふうに思います。ありがとうございます。2回目の質問はこれで終わります。

議長（井田義之） 杉上議員にお願いしておきます。今後はページ数をしっかりと行って質問に入ってください。

中途半端な時間になりましたけれども、これで昼休みに入りたいと思います。

午後1時20分まで休憩いたします。

（休憩 午前11時52分）

（再開 午後1時20分）

議長（井田義之） 休憩を閉じ、午前中に引き続き、23年度予算の質疑を行います。

その前に、太田町長から発言を求められておりますので、これをお受けいたします。

太田町長。

町 長（太田貴美） 先ほどの勢旗議員のご質問の衛生プラントの肥料の件でございますけれども、平成22年度の生産量は約4,000袋、これ15キロ入りでございます。現在、在庫はほとんどなしということでございます。販売先といたしましては、大口では京丹後市の果樹農家、小口では舞鶴、綾部、あるいは町内農家、そして業者もございますが、200袋ほどで、小口であるということでございます。

それから成分の件でございますが、問題はないが抗生物質投与によります重金属が多少含まれているため使用を避ける、そうした農家もあるということでございます。以上、報告をさせていただきます。

今後につきましては、これらのもとももう少し検討がさせていただきたいと思っております。

議 長（井田義之） 質疑ありませんか。

5番、塩見議員。

5番（塩見 晋） 23年度の一般会計の予算の質疑をさせていただきます。

予算書の243ページ、9款消防費、1項消防費、5目災害対策費の防災会議運営事業です。先ほど杉上議員さんが、少しこのことについて触れられましたけれども、ちょっと違う視点でお尋ねしたいと思います。

その前に、毎日、震災のニュースがありまして、本当に過酷な状況の中で日々を過ごしておられます被災者の方は、まだまだ犠牲者がふえ続けているようで、お昼のニュースでも死者の方が1万人を超えたとか、行方不明の方を合わせて2万7,000人以上というふうなことが、2週間たっても報道されておりまして、そのふえ続けるということが、とどまるところがなくなっておりますけれども、大変なことで、当時の科学技術の粋を集めた原子力発電所も地震と津波に翻弄されて、地元の住民に襲いかかるやのような状況も起きております。本当に被害に遭われた皆さんのご冥福と、それから、被災された方々の1日も早い復旧をお祈りいたしております。

まず、それはさておきまして、その肝心の質問ですが、町長は杉上議員が重点5項目は何ですかと尋ねられたら、最初に安心ということをおっしゃいました。通常は、自分の家や家族、住居などは、自分の身で守るのは当然ですけれども、災害に遭ったときは、個人ではどうすることもできないことが起きてきます。災害が起きても対応できるように、常日ごろから備えておかなければなりません。そのために防災計画が策定されているわけで、その計画を検討するのが防災会議であると思っております。

私、12月定例会の一般質問で、防災会議が開催されていないというこの質問をしまして、町長は平成19年3月以降、会議を持っていない、防災計画の中身を再点検する必要性が生じているので、開催をして状況の変化などによる施策、取り組みについて審議をしていただくとのことでありました。

そこで、担当の総務課長にお尋ねするんですが、22年度も予算がついておりましたが、結局、今に至っても防災会議は開かれておりませんので、今年度は開かれないんだろうなというふうに思っておるわけですが、そこはいかがでしょうか。

議 長（井田義之） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 塩見議員のご質問にお答えしたいと思います。まず防災会議の件でございます。

本年度は開催する予定がないのかということでございまして、開催する予定はいたしております。

ん。

それで、防災会議の所掌事務をちょっと申し上げておきます。与謝野町の地域防災計画を作成し、その実施を推進すること。それから、与謝野町の地域にかかる災害が発生した場合に、災害の情報を収集することということ。水防経過の調査審議、これらが防災会議の所掌事務ということになっておりますので、私からの答弁といたします。

議 長（井田義之） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） 所掌事務はわかりましたが、与謝野町の防災計画の一般計画編、第1章の総則、2ページですが、第3節計画の修正というところに、この防災計画は災害対策基本法第42条の規定に基づき、毎年、検討を加え、必要あると認めるときは、これを修正するものとするがあります。この条例は毎年、防災会議をするというふうに、私は読みとるのですが、担当課長はどういうふうにとられますか。

議 長（井田義之） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 先ほど、本年度は実施いたしませんと申し上げました。今、塩見議員さんのご指摘がございました、ご指摘のとおりだと思っております。

議 長（井田義之） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） ということは、ことしも条例で定めたことができていないというふうに理解をさせてもらいます。ただ、もう一つ、国の災害対策基本法の市町村地域防災計画の中にも、第42条で市町村防災会議は、防災基本計画に基づき当該市町村の地域にかかわる市町村地域防災計画を作成し及び毎年、市町村地域防災計画に検討を加え、必要があると認めるときは、これを修正しなければならないというふうに書いてありますので、国の法律にも沿っていないという状況が、今、与謝野町の、この防災会議の中には起きているというふうに思うわけですが、いかがでしょうか。

議 長（井田義之） 答弁求めます。

奥野総務課長

総務課長（奥野 稔） 第1点には、メンバーの構成にもよります、広域的な指定の公共機関の関係ですか、それから警察の関係ですか、そういったメンバーの構成にもよりますけれども、もう1点は、大きな修正事項というんですか、そういったものが、特になかったということも一つの理由ということになっております。

議 長（井田義之） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） その大きなことがなかったのは、たまたまなかったと思うんですが、やはり法律では、やっぱり常に、そのことを毎年、検討しているというふうになっております。それから、今、言われました委員についてですが、与謝野町防災会議条例の中で、第3条です。防災会議は会長及び委員をもって組織する、その中の第6項に前項の委員の任期は2年とする。ただし、補欠委員の任期は、その前任者の残任期間とするということで、次が決まらなんなら、いつまでも委員をするとは、これには書いていないので、今の委員さんは全員、もう任期が切れてしまっているというふうに理解するわけですが、いかがでしょうか。

議 長（井田義之） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 委員につきましては、昨年、平成22年、昨年11月に、また委嘱をさせていた

だいております。

議長（井田義之） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） 昨年11月に委嘱をされたということは、一番初めに防災会議をしたと言われたんですが、たしか平成18年だったと思うんですが、19年、20年、長く見ても21年で任期は切れていたと思うんですが、切れたままの状態があったということですか。

議長（井田義之） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 18年、19年で2年と、それから20年、21年で2年ということで、2年、2年の任期で、今度は3回目の更新の時期を迎えるというふうに理解しております。

議長（井田義之） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） 去年あったのは、2回目の委嘱だったということですね、任期。

議長（井田義之） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 今度は3回目の委嘱。

議長（井田義之） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） 一番初めがありましたので、3回目ということで、わかりました。例年、予算書を見てみると、予算の中には、その会議を持つ費用は出てました。そういうわけで、なかなか予算だけはあって会議がなかったという実態はどうなんかなというふうに思いますので、ぜひ、毎年、会議をしていただくようお願いしたいと思います。

その中で震災編というのがありまして、その震災編の中を、ちょっとこの前読んでおりましたら、こういうことが書いてありまして、84年前ですか、丹後大震災があったわけですが、郷村の断層と山田断層のずれで震災が起きたというふうに書いてあります。その中で山田断層の動く周期は1000年ぐらいだったと思うんですけれども、ちょっとはっきり覚えてないんですが、かなり長期の周期で動くんで、この周期が長いので、今度、山田断層が動くのは30年、50年、100年の中にあるのは確率はゼロ%だと、その防災計画の中に書いてあるんですけれども、それやったら計画は要らんじゃないかなと思えたりするんですが、そのゼロ%なんて書くのは、ちょっとどうかなと思うんですが、そこら辺はどう思われます。

議長（井田義之） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 私、策定時にメンバーとしておりませんで、まだ携わっておりませんでしたけれども、だれかの専門家なり、そういった方の、そういった分析ですか、予想ですか。そういったものがあつたかと思えます。そういったところで、何十年先まではゼロだという記述をすること自体がいいか悪いかということも含めまして、それは防災会議の中で、合意のもとで決定されたものだというふうに思っております。

議長（井田義之） 太田町長。

町長（太田貴美） 京都府が主催での防災会議があつたと思ひまして、そのときに、ある大学の先生がおっしゃったのをちょっとうろ覚えなんですけれども、特に山田断層は、おっしゃったように1000年、あるいはもっと長いスパンで起こっているかもわからない。ただ、過去に、そうした震災があつたという跡はあるんだけど、それがいつだったかがわからないと。ということは、ゼロ%ということはある得ない話で、あしたが1000年目かもわからないですし、その1000年のうちの、平均をしたら1000年ということで、それこそ20年、30年後にある

かもわからない。そういう非常に不確実な話だと思いますので、文章表現としてはゼロ%というのはちょっと行き過ぎた表現かなというふうに思っております。

それから、せんだってからいろいろと報道をされました注意報の、津波の注意報の出し方につきましても、今まで注意報については大雪、大雨、そうしたものについてはお知らせをしておりますけれども、よく見てみますと、あの中にはやはり津波にあつては地元住民に周知をすることというような中身が書いてあります。それは速やかにとか、それはないんですけども、やはり津波注意報に対する我々の意識の中に、やはり今回の津波であの悲惨な状況ということを初めてというか、新たに確認したわけですけども、そうしたことも含めると、本当に防災会議を開いてなかったということについては、これはおわびをしなければならないことではないかと思えます。たとえそういうことがなくても、やはり1年に1回、もう一度見直すという、そういうことが非常に大事なことであろうというふうに、特に今回の大震災を受けて感じたところでございます。

いろいろな手だてとして、小さなことから大きなことまで備蓄をするだとか、あるいは、その組織化をするだとか、そうしたことも大事なことですけれども、やはり見逃している点というのが多々あるかと思えますので、そうしたことを改めて掘り起こすといえますか、そうした意味でも、やはりこれは大事な会議であったなど、本当に反省をしております。そうした意味では、町民の皆さんに対してもおわびをしなければならないというふうに思っております。

議 長（井田義之） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） 担当課長さんも、おられたときのことじゃないんで、余り深くはせずに、この程度に、過去のことは、しておきたいと思えます。

今、町長も言われましたように、100年間、確率ゼロ%ということを書きながら計画を立てるとするのは、ちょっと僕から見れば不思議だと思いますので、そこら辺もよく防災会議の中で、また話をしていただきたいと思えます。

ちょっとかわりますが、3月13日に行われました町の防災訓練について質問をしたいと思えます。

最初に、今回の防災訓練に陸上自衛隊の福知山駐屯地の第7普通科連隊から2人の自衛官が訓練の視察に来ていただけたということ、過日の議場で町長からおっしゃられたのを、そこで知ったわけですが、私としては11日に東北関東の大震災が発生して、福知山駐屯地も災害派遣の準備に大変な状況の中にあつたと思うんです。その中でも事前に約束をしていた訓練への参加をいただけたということについて、非常に私も感謝をしたいと思えます。本当にどうも自衛隊の皆さんありがとうございました。

本題に戻りますけれども、町の震災が発生した場合、震度6弱以上はかなり強い地震ですが、それが発生した場合の町の初動体制というのは、どのようになっているのでしょうか。ちょっとその部分をお尋ねしたいと思います。

議 長（井田義之） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 震災時における動員体制というものを地域防災計画に持っております。防災計画の1号動員、それから2号動員、3号動員というふうにしております。1号動員と申し上げますのは、震度5弱の地震が発生した場合、こうした場合は各課長、それから3庁舎の事前に割り当



てられました課の職員が出動することになっております。それに消防団もお世話になることになっております。それから、2号動員につきましては震度5強の地震が発生したときということにしております。これも動員体制といたしましては、先ほど申し上げましたとおりですが、これに加えて動員する職員をふやしていくということにしております。消防団はもちろんでございます。

それから、3号動員になりますと、震度6弱以上の地震が発生したということになりまして、全職員が出動するというところに、そういった役場の庁舎内の職員の動員体制については、このようなことになっております。

議 長（井田義之） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） 今回の地震でも、報道なんかで見ていると、やっぱり初動体制というのが一番、災害に対する部分では大きなウエートを占めていると思います。先ほども防災計画の中で定められていることを、今、読んでいただいたと思うんですが、そういう部分もしっかり見直して防災会議をやっていたきたいというふうに思います。

それから、3月の初旬に各家庭に、こういう防災のしおりというのを回してもらいまして、いろいろと目を通しまして、その中で気がついたところが1点ありまして、野田川地域の避難指定場所ですか。防災会議の資料は51カ所、会議の資料は、しおりでは三河内地域の2カ所が指定からなくなりまして、石川地域のコミュニティ消防センターが追加されて、50カ所になっているんですが、防災会議の資料でつくられてから以降、今この2カ所だけ、野田川地域で2カ所だけが新しく指定されたように、このしおりの中では書いてあるんですが、野田川地区の指定はもつとあつたんと違いましたか。

議 長（井田義之） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） ちょっと、今、ただいまちょっと野田川地区の指定の箇所数を、私ちょっと記憶しておりませんが、そうした指定場所の変更というのが、あり得る場合がございます。したがって、先ほどから申し上げました、大変、町長からもおわびもしますし、私のほうから担当として申しわけなく思っておるんですけども、そういった意味も含めまして、防災計画のこういう、こういった詳細な、小さいところも修正も必要になってくるということで、防災会議を開いて、そういったことの点検をいたしたいというふうに思っております。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） 何箇所かは記憶しておりませんが、震災というか、地震が起こったときの避難場所と、大雨等による、そういう暴風雨による避難場所と、それぞれ違ってあります。たしか違っていたと思います。耐震がきちっとできていると思われるようなところについては、震災のときに集まると、雨の場合はやはり川だとか、急傾斜地を抱えているような地域については、また違った避難場所を設定していたというふうに思いますし、それらにつきましても、今度は、津波ということもございますので、実際に津波が来たときに、特に岩滝地区の皆さん方がどこへどう逃げたらいいのかというふうなことも含めて、非常に、今回の震災によって、そうしたことも思い知らされる、教えてくれる、本当に貴重な、直接、我々は当たっておりませんが、そうしたことも必要なというふうに、それらも含めた見直しが必要かなと思っております。

建設課のほうで若干補足をさせていただきます。

議長（井田義之） 西原建設課長。

建設課長（西原正樹） 議員のご質問にお答えしたいというふうに思います。平成20年3月に、与謝野町の建築物耐震改修促進化計画というふうなものをつくっております、それに伴いまして与謝野町の地震防災マップというものをつくらせてもらっております。これによりますと、旧野田川町のところはちょっとわかりませんが、避難所というふうなものを設けさせていただいております。これと今の総務課のほうで所管されています、今の、その避難所との扱いについて、ちょっと照合させていただきたいというふうに思っておりますので、よろしく申し上げます。

議長（井田義之） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） 避難場所と避難地と二つに分かれているんですが、その避難場所について、私の近所の福祉施設の施設長さんが、私の施設は避難場所に指定されましたということは、僕この耳で聞いておるんですが、この中にはないです。そこら辺も、いろいろとやられるときはご苦労かと思いますが、遺漏なきようにやっていただきたいなというふうに思いますので、今後、きちんとやっていただくようお願いしたいと思います。

それから、FM告知、訓練開始のときにFM告知でもサイレンと一緒に知らせるということでしたが、私が聞いてますのに、石川でサイレンと一緒にFM告知が鳴らなかったということを知っているんですが、この部分については把握されてますか。

議長（井田義之） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 私は、その情報をお聞きしてません、把握いたしておりません。

議長（井田義之） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） サイレンが鳴ったら、FM告知も言うからというつもりで、FM告知をずっと聞いておったけれども、鳴らなかったんで外に出たと言う人もおられました。これ僕が聞きまして、本人から。またそこら辺は、また、お名前が必要でしたら言いますが、ぜひきちんと把握をしてほしいと思います。

それから、そのFM告知ですが、各庁舎で必要なところにだけというんですか、岩滝地域に必要なところは岩滝だけ流す、野田川に必要なところは野田川だけ流すというような方式もとっておられるのかもわかりませんが、全町的なことでも、一つの地域が抜けたりしているというふうなことがあるように聞いています。そういうわけで、その運用の仕方そのものがちょっとどういうんですか、きちんと徹底されていないのかなというようなことを思ったりするんですが、そういう部分はどのようになっていますか。普通のFM告知ですね、総務課長でなかったらええんです。

議長（井田義之） 吉田参事兼企画財政課長。

参事兼企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。現在FM告知の運用につきましては、どこの庁舎でも吹き込めることになっています。現在のところ、各地域振興課で、それぞれ時間を決めまして、その地域に必要な放送を、それぞれの各地域振興課で吹き込みをしている。放送をしているという状況でございますし、例えば、選挙ですとか、防災ですとか、火の用心ですとか、そういった全町的に同じ内容については、今は岩滝の地域振興課で吹き込ませていただいておりますという状況でございます。

議長（井田義之） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） FM告知は、町内一斉に同じ時間に流れますよね、一斉にやると。

議長（井田義之） 吉田参事兼企画財政課長。

参事兼企画財政課長（吉田伸吾） FM告知の定時放送の時間は午後7時30分と決めておりますので、放送があるときは、それぞれ流しているという状況です。放送がない場合は流しませんので、毎日鳴るというわけではございませんけれども、放送日は7時30分ということでございます。

議長（井田義之） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） 内容的には、議会があすありますという放送が、聞き漏らしたんかもわからんですけれども、なかったという地域があったんで、ちょっとしつこく聞いてみたというわけです。

それから、ついでといっちゃ悪いんですけども、KYTの合成音の耳ざわりなのは、現在、使用しているシステムではある程度は仕方がないのかなというふうに、この前から聞きながら、ここの議場でも聞きながらおるんですけれども、きのう、おとといですか、23日でしたね。たしかテレビを見ていましたら、暮らしの便利帳で、1月9日の成人式の日のごみの収集のお知らせというのが流れまして、僕ちょっとびっくりしたんですけども、2カ月たっても消せずに放送がされているということについて、どのように思われますか。

議長（井田義之） 和田加悦地域振興課長。

加悦地域振興課長（和田 茂） ご質問にお答えします。文字放送の関係ですね。システムから説明申し上げますと、入力するのは、各担当が、その機器を使って入力をいたします。期日があるお知らせにつきましては、その期日がくれば自動的に削除されるようになっています。ただ、議員さんおっしゃいますように、今、ごみのハッピーマンデーでしたかね、何か、月曜日が休みになるハッピーマンデーだけは収集しますよというお知らせを、確かに文字放送でしています。それにつきましては、もうずっと羅列してますので、自動的に落ちないと思うんです。ですから、それはうちのほうもちょっと削除するのというか、変更するのを抜かしてますけれども、今後は気をつけて、そういう過日、過ぎたやつは、それは今までにも指摘を受けてますので、確実に落とせるように、今後計らいたいというふうに思います。申しわけございません。

議長（井田義之） 塩見議員。

5 番（塩見 晋） 金曜日にした放送は月曜日まで消せないというのは聞いてまして、それは理解しとったんですけども、今おっしゃるように全部初めから入っておったということで、なかなか削除ができなんだということなんですけど、やっぱり2カ月はちょっと、幾らなんでも長いと思いますので、いろいろご苦労はあるかと思いますが、人数が少なくしろ、あれはやれ、これはやればかり言いますので、そこの辺はやっぱり気をつけて注意しながらやっていただきたいと思いますので、よろしく願います。これで質問を終わります。

議長（井田義之） 他に質疑はありませんか。

12番、多田議員。

12番（多田正成） それでは、2回目の質問をさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。まず、最初に簡単な問題からちょっとお尋ねをしてみたいと思います。

17ページなんですけれども、まずここに有線放送の使用料というところがございます。まず、そこからお尋ねしてみたいと思うんですが、今、加悦町を整備していただいて、ほとんど整備ができるだろうなというふうに思ってます、今の進捗状況と、まず加入者数を教えていただきました

いと思います。

議長（井田義之） 和田加悦地域振興課長。

加悦地域振興課長（和田 茂） お答えをいたします。まず、進捗状況につきましては、私のわかっている範囲でお答えをさせていただきます。最終、今年度が加悦地域ということで、現在もう幹線はすべて終わりまして、個人のお宅への、家の中の工事というところで、それにつきましても、ほぼもう終わりかけているというふうに思っております。したがって、3年かけてようやく拡張地域と加悦地域と、すべて同じシステムで放送ができるようになるというふうに思っております。

それから、加入のほうでございますけれども、これはあくまで予算上の予測ということで、この予算書に上げてます利用料収入の予測ということでお聞きいただきたいと思うんですけれども、AプランからDプランまでございますので、その加入率が変わってくるわけですが、とりあえず料金がとれますABCプラン、これでいきますと加入世帯が5,770件ぐらいになります。約60%強ぐらいの加入率ということです。ただ、これに音声告知、音声だけのDプランを加えますと、加入率は83%ぐらいまで上がってくるということで、まだもう少し全世帯の加入をふやしたいということで、23年度予算のほうでも、条例でも審議いただきましたけれども、加入料ですとか、引き込み工事の負担金を当分の間はいただかないというふうなことで加入促進を図っていきたいというふうに考えております。

議長（井田義之） 多田議員。

12番（多田正成） ありがとうございます。本来のお尋ねしたいところが、まだ60%ということで、ちょっとお尋ねをしにくくなったんですけれども、当初、ABC、ランクを組まれて申し込みを受け付けられておるときに、総務課長にお尋ねしたのが46%ぐらいをペイペイの目標で進めていると、そのときに料金が、経済状況も悪いし、料金が少しでも安くないかなというふうに申し上げたところ、70%から80%ぐらいまで達成すれば、そのことも考えられるかもわからないというふうに思っておられまして、その辺が、お願いしたくて聞きましたけれども、まだ60%ということで、もう少し上がっているかなと思ったんですが、60%ということで、また、次の機会に聞かせていただきます。

それと、これは151ページの、これは議長に、ちょっと予算とはかけ離れた質問になるかと思いますが、ちょっとお許しをいただきたいんですが、広域シルバー人材センターというところなんですけれども、これはお年寄り、独居老人の方の問題でして、大切なことかなというふうに思うんですが、ごみ収集の場に、一人でお暮らしになっているんですけれども、ごみ収集の場にごみを持って、30メートルか50メートルぐらいなところが、ごみを持っていけないということで、家の中に置いておられたりするわけですが、それをシルバーセンターにほかにいってほしいというような依頼がきて、それをシルバーセンターの方が指名を受けていかれるわけですが、ごみをほかに3分とかかりませんね。ただ移動時間を入れますと30分とかかるんですが、それは社協の問題ですので、そこら辺は料金があって、1時間範囲が何ぼというようなことになっているんですけれども、そこで、私の一番問題になるのは、ただ、それだけのことで、ごみほかに1時間という単位があって、ごみほかし料を払って、たった3分もかからないごみほかしだけに、一人シルバーセンターから派遣されて、ごみをほかしに行かれると、

こういう例があるらしいんです。そういったときに地域で独居老人の方がどれだけおられる、例えば、私のところだったら三河内なら三河内で、どれだけおられて、そういう方がおられる。健全な方は自分で処理していただいたら、それは当然のことなんですけれども、もしそういう方があったときに、行政として、その地域で把握して、例えば、シルバーセンターに派遣が来たら、五、六件あるなら五、六件、そのときに回るというような、その辺の考え方というのか、そういった例で質問なり、文句が来たことがありますでしょうか。

議長（井田義之） 永島住民環境課長。

住民環境課長（永島洋視） お答えをしたいというふうに思います。行政の側から、その独居老人の方がごみのステーションまでごみを持っていけないということで、シルバーセンターに頼んでくださいといったような指導をしたということは一切ないということでありまして、多分、想像では自分が持つていくことが困難であって、シルバーに頼んでお金を払えば、そういうことがしてもらえるので、独自で依頼をされたのかなというふうに思っておりますが、まずは、地域で、そういう家庭をどう支えていくかという論議が必要になるかというふうに思っておりますので、町のほうにも相談をしていただきましたら、福祉課なり民生委員さんのほうとも相談をさせてもらって、どういう方向で解決をしていくのが一番いいのかという協議はさせてもらえるだろうというふうに思います。

結果としてシルバー人材センターということになるかもわかりませんが、そういうことができるだけないように、支え合えるような地域づくりをしていくということが、これからは重要になるかというふうに思っていますので、ぜひ相談をしていただきたいというふうに思っております。

議長（井田義之） 多田議員。

1 2 番（多田正成） 相談をさせてもらって、そういうことができればいいですし、それから、地域でも近所の方が、それを見ておって、それなら出してあげるわというような形が、昔のような形ができれば一番いいんですが、今はちょっと生活環境が変わってまして、ちょっと都会じみてしまって、そういうこともできない。あるいは仮に少しお年寄り病になって、ごみを前のほうにおられたら、勝手に気を遣って近所の方が持つていくと、のうなったというような場面もあって、非常に微妙な難しさがあるわけですが、まず、町に相談をして、そういう体制がとれるなら、今、課長、そういうお話でしたので、ぜひとも、そういう相談があったときには、そういう指導がしていただけて、よりよい環境になれば、お年寄りのために環境がよくなればいいなというふうに思っておりますので、これもお願いですけれども、お願いをしておきます。

それと275ページの、これは先日、きのうでしたかね、浪江議員が幼稚園のことで質問をされておりました。大変、三河内のことで、私も三河内の人間ですから恐縮なんですけれども、浪江議員と一緒に、思いが一緒ですので、再度お尋ねしておきたいと思っております。育友会、あるいは地元議員ということで、連名で、町長や教育長のほうに要望、何とか残してほしい、いい方法を見つけてほしいということで、要望をしております。これは波江議員からお聞きになったとおりでと思うんですけれども、きのうの福祉課長の中で、保育園が8施設あって、幼稚園が2施設あるわけですが、全員で538人ということでありまして。三河内をちょっとここに、どうということかなと思ったら、与謝保育園、それから桑飼保育園、加悦保育園、それから岩屋保育

所、石川保育所、市場保育所、山田保育所、それから岩滝ということで、非常に保育園はバランスよくあるわけですし、その中に、残念ながら三河内が、保育園がことしの3月で終わってしまうということで、幼稚園だけが残るんですけども、ことしは在園児が12人で、今度は入園児が9名ということで、21人という小さい幼稚園になるわけですけども、幼稚園だけを見ると、岩滝町と加悦谷ということで、幼稚園教育というものも、保育園とは違います、教育課程において重要な役目を担っておりまして、ちょうどバランスよく加悦谷と岩滝とあるわけですし、保育園はバランスよくつくられているなというふうに思ってますけれども、今、子供が少なくて、これをどうまとめていくかという問題で、大変言いにくいんですが、三河内は、幼稚園としては加悦谷と岩滝ということで二つあって、考えようによってはうまくバランスがとれていると思うんですが、小さくて維持がしにくい状態が起きてくるかなというふうに思うんですけども、三河内の場合、保育園がなくなってしまうと、大変、今、生活環境が変わってきまして、人数が少ない、それは何でそこが少ないのかなと思うと、やはり問題は2時で終わってしまうということなんですけれども、これを何とか延長保育、あるいは児童館、あるいはどういうんですか、児童館なり3歳児の受け入れですか、3年養育といいますか、その辺の考え方が、波江議員も聞いておられまして、若干聞かせてもらっておりますけれども、その辺を何とかクリアしていただけたら非常にありがたいかなというふうに思うんですが、再度、教育長に、その辺の考え方を、統廃合の問題も含めながら考えるんですが、幼稚園教育というものを考えたときに、うまく今の生活実態と合わせると、延長保育、あるいは3年保育、あるいは児童館というものが強力に必要なってくるんですが、その辺も合わせながら、どうお考えかをお聞かせいただきたいと思えます。

議 長（井田義之） 垣中教育長。

教 育 長（垣中 均） お答えいたします。基本的には昨日ですか、波江議員のご質問にお答えしたとおりでございます。繰り返しませんけれど、三河内地区におきましては幼稚園を望まれたと、それともう一つは幼稚園就園前、つまり3歳までですね。それはめぐみ保育園が引き受けておられたという、そういう経過で今日まで来てたわけでございます。いずれにしましても、三河内幼稚園の存続を考えていく場合におきましては、議員も先ほどおっしゃいましたように、やはり2時以降の課題を、どのように整理していくかにかかってくるだろうと思えます。

旧町時代から、この問題につきましては、私なりに考えてきとったわけでございますけれども、幼稚園内で延長保育をしますと、そうしますと、その延長保育料の問題がかかわってきます。と申しますのは保育料、幼稚園の保育料、つまり授業料でございますけれども、これは7,000円ですか、現在。それと教材費を入れて8,000円で試算しとると思えます。そうしますと、そしてまた、せんだっての、どこかの議員さんのご質問で福祉課長さんが答えておられたときに、大体、保育料が2万円ということ、出ておりましたですね。そうしますと、それを例えば保育所が終わる4時まで、それまでの2時間を、どのように延長保育料を設定するかということは非常に難しい問題が出てくると思えます。保育所のほうの、現在の延長保育料を、そのままスライドさせますと半分になってございます。2万円に対して1万円ぐらいで済んでしまいますね。そうしますと、その問題をどう整理していくかということもございます。

それから、もう一つは議員ご指摘のように、じゃあそしたら幼稚園を一たん退園すると、帰ると、そして、それを地域の別の受け皿で受けていくという、この問題ですね。岩滝の場合は児童

館がずっと旧町時代からあります。そこに行きますから、受け皿があります。そうしますと、公平性といいますか、平準化からいけば、じゃあどこかに、その無料の児童館をつくるかどうか、これも一つの課題だと思いますね。

それから、そうじゃなしに学童保育版を、幼稚園児を対象にした学童保育のほうを立ち上げていくということも、これはまた一つの課題だろうと、方法だろうと。しかしながら、それにもいろいろ課題もございます。そうしたこと、それから3歳から、じゃあ入園させたらどうかという、その話につきましても、特徴はある、持たせたら特徴だと言えますけれども、同時に今度は、やはり町立の幼稚園が二つある。片一方は四、五歳という問題。それとの整理の問題も出てきます。そしてまた、基本的に、その三河内幼稚園の場合、3歳児から入れたからといって、現在、抱えている問題が、本当に解決できるかと言えば、じゃあそれまでの保育をどうしていくのかという問題が同時にありますので、非常に難しい課題がたくさんあると思います。

しかしながら、そんなことは言うておられませんので、波江議員のご質問のときにお答えしましたように、来年度、24年度の園児募集までには、やはり一定の解決策を立てて、そして募集をしていく必要があると、そのように考えております。以上です。

議長（井田義之） 多田議員。

1 2 番（多田正成） 今のお答えは、波江議員のときに聞いておりますし、ぜひともそういうことで検討していただきたいなというふうに思うんですけれども、三河内というと、ちょっと語弊があるんですが、幼稚園という、幼稚園教育というものも大切にしながら、その幼稚園がなぜ減ってきているのかなというふうに思いますと、やはり2時以降の問題、そうかといって岩滝はうまく児童館が近所にありまして、機能をうまくしております。ですけれども、予算書を見せていただくと550何万でしたかね、やはり管理費がかかっております。改めて三河内に児童館をつくってまた500万円、600万円という経費をつくってということになると、また合併じゃなしに統合問題も含めて、非常に経費のかかることで、そこら辺も総合的に考えなん問題ですけれども、厚生省と文科省の違いがあって、統合はしにくいんですが、住民としては、やはり三河内幼稚園という、その幼稚園教育というものも大切にしながら、あとは生活に合わせて、その子供を勤務から帰ってくるまで、どう見てもらうかという問題とが、非常に今、板挟みになっておりまして。ですから、幼稚園教育として加悦谷で、みんなそのことを理解していただいて、そしてあと、2時以降は、こういう形で、5時でも6時でも迎えに来ていただいたらいいですよという、面倒が見れますよという形になると、もう少しバランスよく幼稚園教育も受けようという方は多分おいでと思うんですが、生活環境が変わってきましたので、とりあえず働く場所で便利のいいところに預けて、帰るときに迎えに行くといったような、今、そういった動きで、バランスがちょっと崩れてきたんだろうなというふうに思ひまして、教育長に、その辺も十分加味しながら、何とか幼稚園教育というものも大切にしながら、保育所みたいにいっぱいあるわけではないんですので、バランスよく岩滝と加悦谷ということで、そこら辺も含めて、あと今の我々の生活の中で、どう子供を見ていくんだというところも踏まえながら、十分検討して答えが出していただきたいなというふうに思いますが、もう一度その辺。

議長（井田義之） 垣中教育長。

教育長（垣中 均） お答えします。先ほど、前置きで波江議員のご質問のときに答えたことはもう省

略させていただきましたけれども、そのときにも述べましたように、三河内幼稚園が現在地に移転、改築されたときの三河内区民のアンケート調査ですね、それが保育所にかえていくか、移行するか、それとも幼稚園として存続させるかというときに、幼稚園を選択されたら、それで現在まで来てるわけですけども、波江議員のご質問のときにもお答えしましたように、そのころと、やはり町民の方々の就労形態ですね、特に。それらが変わってきていると。多くの保護者の方々が、やはり仕事をしなければならない状況下になってきていますので、2時以降、受け皿がなくなっているという状況は、先ほど申しましたとおりでございます。

いずれにしても、そういう状況下で時代は変わっていているわけですので、少しでも子供の保育、幼稚園を含めまして保育の問題をどうしていくかという、これは一幼稚園だけの問題ではないと、そのように私自身は思っておりますけれども、とりあえず所管している教育委員会としましては、さっきお答えしましたように何らかの方法で町民の皆さんの期待に少しでもこたえられるようにしたいと、そのように思っております。

確かに、それぞれの保育所、保育園、それぞれ特徴を持たせて保育をしているのが本町の子供たちの保育の状況だと思いますから、いろいろ選んでいってもらえればという話もあろうかと思っておりますけれども、やはりその地元というような話もございましょうし、いずれにしても難しい問題をたくさん抱えておりますけれど、先ほど申しましたように来年度、再来年度の園児募集までに何とか解決策に近いもの、完全解決までは約束できませんけれども、一つ努力するつもりでございますので、よろしく申し上げます。以上です。

議長（井田義之） 多田議員。

1 2 番（多田正成） はい、ありがとうございます。ぜひとも前向きに検討していただきたいというふうにお願いをしておきます。

それと時間がもう少しありますので、次にちょっと入らせていただきたいと思いますが、有害鳥獣対策、終わります。次にまた機会があればさせていただきます。

議長（井田義之） ここで休憩をいたします。2時35分まで休憩をいたします。

（休憩 午後 2時22分）

（再開 午後 2時35分）

議長（井田義之） 休憩を閉じ、一般会計予算に対する質疑を続行いたします。

質疑ありませんか。

7 番、伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） それでは、2回目の質問をさせていただきたいと思っています。2回目は地域協議会、いわゆるまちづくり協議会についてお伺いしたいと思っています。

これは、総合計画の実施案に関連してお伺いします。まず第一に、最近、全国でも各分野でも自主的にまちづくり協議会のような、地域協議会のような自主的な組織が生まれて、さまざまな課題や、いろんな問題を打開する動きというのか、そういう取り組みが進んで広がっています。この地方もそうですが、全国的にも高齢化のもとで、地域での暮らしや福祉、こういう分野や地域経済や農業の分野、子育てや教育の分野、災害、これは今回でも象徴的ですが、それから犯罪、環境の分野の広い分野で広がりを見せております。

そこで、私どもが言ってるように、形が同じではないんですけども、非常に多様な形で取り



組まれているわけですが、そこで共通していると思われるのは、住民や関係者が力を合わせて、いわゆる協働ですね、協働や自主的な運営、自覚的な運営で進めている。この点が非常に注目をしているわけであります。

また、今回、先ほども言いましたように、東日本の大震災を契機に、いろんな阪神淡路の教訓なんかも聞きながら、全国的にも、非常にこの流れといいますか、連帯と協働の流れが取り組まれておりまして、改めて、私は注目をしているところです。

そこで、町長にお伺いするわけですが、町長は、さきの議会で、この地域協議会といいますか、まちづくり協議会について、非常に必要だというか、重要な課題だということで、お認めになる発言をされたというふうに理解しているわけですが、現時点、どのように考えておられるか、まず初めにお伺いしたいと思っています。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） 地域協議会というもの、そのものについて、決して、それは必要でないとか、あるいは、そのことについて否定はいたしません。ただ、与謝野町でということになりますと、そのことについては昔ながらの自治区というものがありますので、それらのつながりが今まで以上に強まっている地区があつたり、区があつたり、いろんな、今、動きが出てきておりますので、やはりそれを土台にした形で地域協議会的な役割を果たしていければいいんじゃないかなと、むしろいい意味でも悪い意味でもいったらおかしいですけども、そうした自治区が、与謝野町の場合、よその都会のような大きな区ではなく、町内でもなく、それぞれが今までの中で、歴史の中で培ってこられた、いろんなつながりがありますので、それらを大事にした形での、そういう自主的な動きが起これば、それが一番いいのではないかと私は考えているということでございます。ですから、あるテーマごとにもっと横断的な形で、地域にこだわらず、横断的な形で起こってくる、そうしたまちづくり、地域づくりの協議会的なものは、それは自然に自分たちの力で立ち上げられることについては、何ら束縛するものでもありませんし、それを否定するものではないという立場でございます。

議 長（井田義之） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 町長がおっしゃるのは、結局、区があるということでの、非常に改めて地域協議会、まちづくり協議会みたいなものをつくるということ自身が、そこの整合性で問題があるんじゃないかと、簡単に言えば、そういうふうな理解をしました。

私、もう1点は、非常に必要だと思っているのはね、これちょっと後ろ向きな言い方になるんですが、今、全国の自治体もそうですし、それから、いろんなことが起きてきてる、これは私は政治の責任も非常に大きい、国の政治の責任も大きいと思うんですが、とにかく自治体が置かれている、今の取り巻く状況ですね、いろんなことが起きています。

先ほど言いましたように、福祉や暮らしや、それから教育や、環境も含めて行政だけの、町行政だけで打開できない、そういう課題が山積しています。この点で、この間も、例えば町の財政をめぐる、この議会でも行政改革の問題、町政運営の問題でも、少なくとも議員が、もちろん悪い・・・というか、ゆがんだわけではありませんで、いろんな質疑がされてきて、第二行革論まで出てくるということがありましたね。この論点は5年、10年後に財政的な大ピンチが来るんじゃないかということ懸念した発言だと思います。これはこれで非常に大事な論点だと思って

いるんですが、しかし、今言いましたように、私、こういう問題でも、もっとも大事なのは町民の自覚的な町政への参加です。これをどれだけつくっていくか、平たく言えば町民の協力ですよ。合意と協力をどれだけつくっていくか、ここが決定的に必要なのではないかと、これをぬきに今、冒頭に言った行革や財政再建の論議を幾らしてもだめだというふうに、極論的に言えばそうなるのではないかと考えています。この点で町長の見解を確かめておきたいと思います。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） おっしゃるとおりだと思っております。住民の皆さんとのやはりキャッチボールの中で合意をし、そして、お互いに同じ方向に向かって進んでいくという、それにはそれぞれの思いというのは十人十色と申しますが、いろんな方がおいでになると思っておりますので、それらを説得するといえますか、理解を求めるそういう姿勢も必要ですし、そうしたことに協力をさせていただくような意識改革も必要だというふうに思っております。それは組織化したりすることよりも、今ある状況を強化していくといえますか、充実させていく、そういう形のほうがむしろいいのではないかと考えております。せんだつても赤松議員もご紹介されましたし、四辻区の取り組み、また、それより先にも岩屋の、サポート岩屋で地域のお年寄りの方たちをサポートしていく、そういうシステムづくり、これらも、もうすべて自発的な形の中でできてきていると思っておりますし、そうした地域でできないことも当然あるわけですし、それにはやはり行政も同じ協力をしていくという姿勢、これも大事だというふうに思っております。いろんな形がいろんなところであって、それはいいんだというふうに思いますし、ただ、皆さんが、そうした町のまちづくりに参画していこうという気持ちを、いろんなところで、地域であったり、学校であったり、いろんな場面で、そういう意識を持っていただくということが、非常に大事ではないかというふうに考えております。

議 長（井田義之） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） その点での認識は共有できたのではないかと考えています。町長もおっしゃったんですが、きょうの論議でも幾つか、この私どもが地域で支え合うような地域づくりというんですか、住民が支え合う、こういう問題は各所に出ています。例えば、野村議員が発言したときでもね、イントラネット問題で論議をしていましたが、住民参加のツールをこういう形でつくるといふ問題や、それは断片的ですよ。

それから、多田議員からの質問の中でも、答弁の中でお年寄りのごみの収集問題で、地域がどう支えていくかという問題でも、そういうまちづくりが求められているということをおっしゃいました。私は問題なのは、確かにそれは自発的に、今、岩屋のケースも出てましたが、それからまた、以前は加悦奥の話も出てました。確かにあるんです。そういう芽はできている。しかし僕は極端な言い方をしますよ。これは自覚的といえますけれども、やむにやまれぬ状況の中で生まれてきているという問題ですよ、側面は。ですから、体制的なものに、それを、大きな流れにしていこうということは非常に求められていると。

現に、もう結論的な言い方を私、いつも上から目線で物事を言っちゃうんで申しわけないんですが、加悦町には総合計画というのは、合意でつくられたわけですね。もうできて何年もたってますけれども、これは非常に素晴らしいことが書かれているわけですね。これをどう具体化するかいふのはね、もう今、ストレートな言い方をすると、具体化するかって。

ごめんなさい、ちょっとね、ぼけてますから。すみません。

与謝野町の総合計画をどう具体化するかというのは、実行部隊である理事者の皆さんが先頭になって、それをかみ砕いていく、具体化するということです。もう少し具体的にいうと、行政の指導性の問題だと思いますよ。そういう呼びかけをしないと、また、問題提起をしないと、これは広く住民の合意を得られない、一つ一つの。

先ほど、今いろんな課題の問題で最も大事なことということで町長が合意してもらいました。住民参加が非常に重要だということは合意してもらいました。これは僕は、一言で言えば、そのことが一番大事だと思っているんです。それほど大きな問題なんです。しかし、やっぱりこの間、難しいところだと思うんですが、総合計画の実施計画の部分を見ても、そのいわゆるソフトの部分ですよ。これはなかなか表現しにくいところなんですけれども、ここの具体化がもう少し弱いのではないかと、問題意識はそこにもっと傾注しなきゃいけないのではないかとというふうに思っているんです。この点で、企画財政課長に見解をお伺いしたいと思っています。

議 長（井田義之） 吉田参事兼企画財政課長。

参事兼企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。新町始まって以来の初めての総合計画を策定するに当たっては、それは伊藤議員がおっしゃることは十分ではなかったかとわかりませんが、我々も作成時点からどのようにして住民の皆さんの意見を取り入れるか、そして住民の皆さんに協力していただくかということにも工夫を凝らして作成してまいりました。

例えば、総合計画の審議会の委員、これを一般公募することもございました。それから、本来ですと、原案を事務局でこしらえて、そして、それを総合計画審議会に諮るといようなのが従来のやり方ではございましたけれども、総合計画審議会の委員に、いわゆる原案をつくるころから入っていただいて、議論をしていただいたということでございます。そういう意味で、総合計画審議会の委員は、みずからがつくり上げた計画だということは思っておっていただけるだろうというふうに思います。

それから、途中経過も、パブリックコメントを求めたりして、一般の住民の皆様の意見も求めてまいりました。そういうような工夫もしてやってきたわけでございます。それがすべてで十分だったということにはならないと思いますけれども、一定の工夫はさせていただいたというふうに思っております。

それから、ソフト部分の関係でございますけれども、ハードからソフトへというような、そういった流れもございます。そういう中でソフト事業につきましても、毎年、力を入れさせていただいておるというふうに自負はしております。そこで、ここで施策の体系別に、じゃあ予算としてどのようなものが組み込まれているんだということも工夫しながら、こういった資料もつくらせていただいております。

例えば、伝統を生かした未来にチャレンジする産業づくりで事業計画で農業の担い手（育成）だとか、そういう項目別に、どんな施策があるんだということもまとめて予算書のページ数も計上させていただきながら、一応、工夫をしてつくらせていただいております。ただ、これがすべて100%というふうには思いませんので、また、ご指摘いただいて、修正できるようなところは、次に生かしてまいりたいというふうに思っております。以上でございます。

議 長（井田義之） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） 丁寧な答弁いただきました。今、答弁をいただいたんですが、別にけちをつけるとかいうことを言ってるんじゃないんです。冒頭に言いましたように、総合計画も実施計画も含めて非常にすぐれたものだとして評価した上で、今、地域協議会、いわゆる住民参加のソフトの部分はどう具現化していくかというところの工夫で、私自身が、まだもうちょっと頑張っしてほしいなと、この気持ちを述べて質問をしたんです。理解いただいたと思いますけれども。

そこで、あまりあれですから、もうちょっと協議会の問題で町長にお伺いしておきます。現在、与謝野町の区で、24の区があります。共通して実感するのは、もちろん全部の区に尋ねて、実情を聞いたわけではありませんけれども、区長さんは、前にも言いましたけれども、もうそら、なかば仕事をかけ持ちで区長をするなんてことはとてもできないんじゃないかと、これはみんな口々に聞いています。

それから、区の体制を、今いろんな作業が、行政の一部を取り込んで、ご協力願ってやっているわけですね、ここはもう限度じゃないかという声も、もうほとんどの区長さんや区長の体験者らは言っています。これは皆さん、担当窓口の方々も、みんなご承知だと思います。しかし、今の町政の流れ、国、府の動きや町政の流れからすると、そんなものでは足りない。もっとしてくれと、がさつな言い方で申しわけありません。もっとせなあかん、してもらわんと町政は回らないと、いうところにきていると。この認識も理事者の合意が得られると思うんです。実態だと思います。

こういうときに、今、町長が悩んでおられる区の存在と地域協議会との存在で、この二つが両立できるかできないかということで悩んでおられるんだろうと思うんですけれども、私は、例えばですよ、区と同じような形で、そこの中に地域協議会をつくるとか、いろんな工夫はもっと要るんじゃないかと、いうのは、今私どもが言っている地域協議会やまちづくり協議会そのものを具体的に、やっぱり進める、このことが非常に求められていると思うんです。今、すぐせえと言っているんじゃないですよ。

問題は、あとでまた、もう一つ言いますけれども、そういう視点が、やっぱり大きな戦略の中で5年になるものか、10年になるのかわかりませんが、できるだけ早く、住民が、みずから知恵も出して、行政にも参加していこうと、まちづくりを地域ごとにつくっていこうと、ここを早く構築することが求められているということが、私言いたいんです。いろんな点で、分野で。それで最後に質問をしたいと思うのは、今言った点で、町長は先ほどご答弁の中で、歴史的ないろんなつながりの中で、蓄積もあるし、つながりがあるので、区の有効な活用で、そういう課題、私どもが言っているような課題を取り組んでもらいたいみたいなことがあるので、地域協議会を改めてつくるのはいかなものかと、こういうことだと思うんです。だけど、しかし仮にそれをやるとしたら、それをですよ、区に今言うところ地域協議会みたいなものが必要だと認めてもらえるんですから、現在の区長や自治区の役員さん方に、今、総合計画を中心とする、今言った協働のまちづくりとか、こういう問題でもっと具体的な協議を投げかけるということが大事なんじゃないかというふうに思っているんですが、この点は、町長いかがでしょうか。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） 早くつくるべきだということですが、そのようには私は思っていないんです。

確かに早く構築していくべきだということについては。ただ、そういう、今、生まれてきているのは、区の組織だけでもなかなかいかないと、だから、自分たちの地域にある課題、それを解決するために、一つの新たな組織を立ち上げて、そして、それによってカバーをしていこうという試みが、もう既に生まれてきている区もあるわけですね。それらが年を追うごとに、やはりその地域の課題を自分たちがやっけていこうと、ですから、先ほど岩屋の例を言いましたけれども、岩屋も一番小さい部類に入る区ですけれども、やはりあそこは福祉の里づくりにも、住民の方たちがいろいろと参画しながら施設建設に向けての、いろんな協力やら、あるいはご批判やらしながら、あそこの地域にああいう建物が建ち、そして、そこで施設を中心とした、そういう地域づくりを考えてられました。その中で、なお人が、お一人で住んでおられる、また体の不自由な方たちが、いざというときにサポートできる、そうした組織を区長が言われたんじゃないしに、住民の方たちみずからが、そういう組織をつくってやろうという呼びかけの中で、いろんな若い方も含めてグループができ、その方たちが1軒、1軒お年寄りのところを尋ねたりしながら、そういう組織をつくり上げてこられて、そしていつも行われます、防災のときも、その担当の方がお年寄りのところへ行って、車いすなら車いすに乗せて、その福祉の里のところ避難場所になってますから、そこまで避難をするお手伝いをされるというような、そういうことがいろんな経験の中から生まれてきた、これが大事だと思うんです、この過程が。だから、そうしたことが、みずからの力で自分たちの地域の課題を見つけ出して、そして、それを具現化していく、そうしたことが、結局その地域の地域力につながり、その地域の自発的な活動になってくるんだと思います。

そうした中で、行政としてできるお手伝いは、いろいろとあろうと思いますから、それらについては、やはりいろんな形での支援をさせていただき、その地域の思いを具現化していくという、そういう過程が必要だというふうに思います。それでも、ここ10年ほどかかって、そういう一つの形ができ上がってきているわけですから、それらを、その地域ができて、ほかができないということもないでしょうし、そうした思いを多くの皆さんに共有をしてやっていただけたらというのが、私の思いです。

形としては、いろんな形ができるでしょうし、あるいは祭りを中心として、そういう地域を起こしていこうという動きもあるでしょうし、いろんな形があつていいですけども、何かのところから、入り口はそこであっても、それが具体的に進んでいく中で、その地域全体に広がっていくものだというふうに思いますので、これはあせることなくあきらめることなく、地域づくりに一人でも多くの方が参画していただけるような、そういうきっかけづくりも含めて、先ほど言われたのがきっかけづくりの話だろうと思うんですけども、それらのこともやはり皆さんと共有する中でやっていけたらというふうに思っております。

そうしたところでは、具体的には、やはりいろんな意味で町政懇談会等、何のしぼりもない中で、来ていただける皆さん方の意見を交換する中で、町の思い等も伝えていく、そういうキャッチボールが大変重要ではないかというふうに思っております。お答えになったかどうかわかりませんが、やはりそれには段階的に手順を踏んで、お互いにキャッチボールをしながら構築していくということが大事ではないかと思っております。

議長（井田義之） 伊藤議員。

7 番（伊藤幸男） もう時間がないね。今、答弁の中で誤解があるとよくないので、早く協議会をつくれということを言っているんじゃないです。住民の、やっぱりどう協力していくかという意識を向上させるというのは、今、いわゆる行政参加ですね、それが最も今、求められていると、それが、この間の議会での論議でも、財政の問題でも、高齢化の問題でも、地域対策についても、その自覚を向上させること以外は打開することできませんよ。どんな金を出しても。ここが僕は一番問題になってましてね。今、最も大きな問題はそこだというふうに思います。

先進地の話を、町長も今触れましたので、私はあえて言うと、今、行政の指導性という話をしましたけれども、先進地の教訓を、やっぱりできるだけみんなに広げる努力は、これは行政としてやっぱりぜひやってほしいと、いいモデルはどんどんつくって、それを広げるということを、こういう町をつくりたいという意思表示ですから、これ町側の独自のプレイになると思うんですよ。ぜひ、そういう努力をやっていただきたいと思っています。今回はこれほどにします。

議長（井田義之） ほかに質疑ありませんか。

2 番、和田議員。

2 番（和田裕之） それでは、平成23年予算について、2回目の質問をさせていただきます。どうぞよろしく願います。52ページ、これの総務費、役場等の管理事業について、お伺いしたいと思います。

本庁舎と野田川庁舎、加悦庁舎の管理についてですけれども、本年度、23年度より各庁舎の警備委託料を宿直委託料に変更されております。いわゆる警備業法の第4条、都道府県公安委員会の認定を受けて、警備業を行われておる警備会社から社団法人の人材派遣会社への宿直ですね、そういう形で委託契約へ変更されたものと認識しておりますが、なぜ変更されたのか、その点お聞きしたいと思います。よろしく願います。

議長（井田義之） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 和田議員のご質問にお答えしたいと思います。大きな一番の理由は、費用額の問題でございます。いわゆる昨年の業者の見積額と、それからシルバー人材センターとの費用額、いわゆる見積額の違い、いわゆる安くなるということが一番の大きな理由でございます。

議長（井田義之） 和田議員。

2 番（和田裕之） ありがとうございます。費用ということでおっしゃっておりますけれども、3庁舎、どれぐらい削減になるのでしょうか。願います。

議長（井田義之） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 21年の決算を見ていただいて、それから、ことしの予算を見ていただいたらわかると思いますけれども、大体180万円、3庁舎合わせまして、180万円の減額ということになります。

議長（井田義之） 和田議員。

2 番（和田裕之） ありがとうございます。180万円の減額ということで、現在、今は警備会社でされておると思うんですが、この警備会社がされております業務内容、大まかで結構なんですが、教えていただきたいと思っています。

議長（井田義之） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 平成22年度からはシルバー人材センターでございます。業務内容につきまして

は、電話の受け付けと職員の出入り管理ということで、宿直業務としての内容を委託をいたしております。

議 長（井田義之） 和田議員。

2 番（和田裕之） ありがとうございます。宿直ということとされているということなんですが、先の谷口議員からのご質問にもございましたとおり、これ警備業法、これに抵触するのではないかと、また、けがをされたとき、どうされるのかというようなご質問があったと記憶しておりますけれども、この点いかがでしょうか。

議 長（井田義之） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 契約の中におきましても、戸締まりについては確認ということにしておりまして、警備業法の関係では、一定、支障がないというふうに私どもは考えております。

議 長（井田義之） 和田議員。

2 番（和田裕之） 抵触はされていないということで認識されとるというご答弁やったと思います。ちょっと警備業法のほう、ちょっとご紹介したいと思います。警備業というのは、他人ということか、需要を受けまして、生命と財産を守る、このことを主たる任務としております。

警備業について必要な規定をもって警備業実施の適正化を図ることを目的に、昭和49年に警察所管の法律として制定されたものでございます。先ほど言いました第2条、これ、次のようなことを指しておりますけれども、第1号、事務所、住宅、駐車場等における盗難等の事故の発生を警戒し、防止する業務、これが施設警備です。

第2号、人もしくは車両の雑踏する場所、これらの通行に危険がある場所における負傷者等の事故の防止を警戒し、防止する業務、これは交通誘導警備ですね。

3号、運搬中の現金、貴金属、美術品にかかわる盗難等の事故の発生を警戒し、防止する業務。これが現金輸送だとか、核燃料輸送ですね。

第4号、人の、人体に対する危険の発生を、その周辺において警戒し、防止する業務。これ身辺警備、ボディガードというようなものですけれども、この中で先ほど戸締まりとかもされておるといことなんですけれども、出入り管理もされておるといことと、ご答弁あったかと思うんですけれども、これが、例えば会社であるならば社員さんがされる、もしくは役場でいいますと職員さんが宿直をされるということに関しては営利の目的というのがあるんですね、営利の目的で一応、社員さんなりあるんですけれども、営利の目的というのがついてますので、その方が宿直をされるだとか、例えばデパートで盗難防止のために警備を従業員さんがされる、こういうふうなことは違反では、警備業ではないというふうになっておるんですけれども、いかがお考えでしょうか。

議 長（井田義之） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） ちょっと僕と行き違うかわかりませんが、今の段階におきましては、戸締まりは職員がいたしております。先ほど申しましたのは、その確認をしているといったことで申し上げます。

議 長（井田義之） 和田議員。

2 番（和田裕之） ありがとうございます。先ほど述べました警備業法第2条1号ですけれども、この盗難等の事故、盗難等というのは事故ですね、火災だとか盗難とか、いろいろとあるわけで

すけれども、ここの事故の発生を警戒し、防止する業務、ここのところなんですね。ちょっと詳しく説明させてもらいますと、事故の発生を警戒し防止する業務とは、施設における異常の有無を確認し、不審者を発見したときに警察へ通報したり、倒れている方を発見した場合には、救急車を呼ぶなどの救出する活動をさせておると、こういうふうに明記されております。いかがでしょうか。

議長（井田義之） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 例えば、庁舎の近辺で、そういった不審の者が入りやという、そういったところまでの業務は、当然、課しておりません。

議長（井田義之） 和田議員。

2 番（和田裕之） ということは、監視は例えば、巡回ですね、館内の巡回、外周の巡回、こういうことはされていないということで、警備ですね、警戒はされていないということなんでしょう。そうすると、出入り管理をされておるということをお伺いしたんですけれども、だれかが来た場合とか、強盗ですね、窓ガラスが割れたとかいうことに関しても、これは監視していないということになるんでしょうか。

議長（井田義之） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 例えば、窓ガラスが割れたということで、その人に、宿直に危害が与えられた場合、それから、そういったときには通報ということがあり得ますけれども、そういった範囲だというふうに思っております。

議長（井田義之） 和田議員。

2 番（和田裕之） ありがとうございます。通報ということが、先ほど出ましたけれども、そういった、これ発生したときには通報されるということで認識させてもらいます。通報されるということは、先ほど言いましたけれども、そういった活動、警戒して防止するということに入ると思うんですが、いかがでしょうか。

議長（井田義之） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 私としましては、いわゆるシルバーでお願いしております宿直さんの身の安全を守るためにということの通報は許されるのではないかとというふうに思っております。

議長（井田義之） 和田議員。

2 番（和田裕之） 身の安全を守る、守ってもらうこともあります。建物ですね、役場という建物、非常に町の財産でもありますし、何か事故というのは未然に防ぐのが一番肝心です。何か発生したときに、事件なり事故が拡大しないような措置をとることが非常に重要になってくるわけですが、今の体制で大丈夫なんでしょうか。

議長（井田義之） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 甚大な、そういった場合があったら当然、関係者への連絡、例えば警察なり、私どもへの連絡というものはあり得るというふうに考えております。

議長（井田義之） 和田議員。

2 番（和田裕之） 泥棒が入った場合は、警備員でもないですし、警察官でもございません。まず逃げてもらおうということが肝心なんかなとは思いますが。警察官なんかは緊急避難は認められておりませんので、まず異常があったら逃げてもらおうなり、通報してもらおうということは結構かとは



思います。

そうしますと火災、火災が発生しますと自火報盤ですね、これが鳴動をしますが、火事があったとき、この対応はどのようなことを考えられておるのでしょうか。

議 長（井田義之） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 火災があったときは、やはり119番、消防署への連絡というのにはあり得るといふふうに考えております。

議 長（井田義之） 和田議員。

2 番（和田裕之） ありがとうございます。まず火事があったら、消火器がございまして、やっぱりそういう面は、何かあったら警察、消防というのは結構なんですけれども、火事があったら自火報盤で、どこの、何階のどこの場所で火災が発生しているかを確認して、消火器を持って消してもらおうということをししないと大火事になってしまうと思うんですけれども、いかがでしょうか。

議 長（井田義之） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 当然、そういうこともありますけれども、火災を確知しておりますので、119番を連絡して、すぐに消しにかかるということだと思います。

議 長（井田義之） 和田委員。

2 番（和田裕之） わかりました。経費が安くなったということは大変結構なんですけれども、警備会社というのは、必要な訓練、教育というものを警備業法で義務づけておりますので、電話一つ、電話でも対応の仕方とか、泥棒とかが入った場合には、護身用具を持って、どういう対応をするかとかいう、こういう教育であったり、火災が起きたときというのは、消火器の扱い方、それから、屋内消火栓があるのであれば屋内消火栓の操作方法だとか、そういったものを訓練しております。ですので、安くなったのは結構なんですけれども、やっぱりそういった面も含めて、町の財産とか生命を守るということなので、やっぱりもう少し検討していただきたいなと思います。いかがでしょうか。

議 長（井田義之） 奥野総務課長。

総務課長（奥野 稔） 本年からシルバーにお願いいたしております。今も議員、言われてましたこともございます。庁舎内では、また検討をいたしたいというふうに思っております。

議 長（井田義之） 和田議員。

2 番（和田裕之） ありがとうございます。ぜひともよい方向になりますようにご検討いただけたらと思っております。よろしく申し上げます。私の質問を終わります、ありがとうございます。

議 長（井田義之） ほかに質問ありませんか。

1 番、野村議員。

1 番（野村生八） それでは、当初予算の3回目の質問をいたします。まず、京とうふについて質問いたします。

ここの京とうふは第三セクターになっています。今までの答弁ですと、その理由が府の土地を借りるには、三セクでないと対応できないということが理由だったというふうに思います。ですから、実態は普通の民間の会社だと、三セクであってもということだったと思いますが、それで間違いないのでしょうか、これは商工観光課長でしょうか。

議 長（井田義之） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） 今、野村議員のほうからございました見解で、私のほうも、そのように認識をしております。

議 長（井田義之） 野村議員。

- 1 番（野村生八） 今回、府の加工場跡の土地を町で買って、約半分を引き続き京とうふが借りて営業を続けられる、残りの部分で新しい福祉の複合施設をつくられるということになりました。町の土地については、第三セクターでないと貸せないということがありますか。

議 長（井田義之） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） 位置づけでございまして、普通財産として受け入れをしておりますので、普通財産の場合は、その限りでないというふうに認識をしております、でなくても。

議 長（井田義之） 野村議員。

- 1 番（野村生八） 京都府から借りる場合は三セクでないといけないというしぼりがありましたけれども、町の場合は、そのしぼりがないように変わったということですね。そうなりますと、三セクとして存続する必要性はなくなったんだというふうに思うんですが、反対に、引き続き三セクにしておくこと自身が、ほかの民間会社との関係でいえば不正常ではないかというふうに思います。特別な位置づけというのは難しいのではなくて、今までの答弁ですと、いうふうに思いますので、これは三セクを直ちに解消するという必要が生まれているんだと思うんですが、いかがでしょうか。

議 長（井田義之） 太田商工観光課長。

商工観光課長（太田 明） ご指摘のとおり、この件につきましては土地を町が所有する段階から、いろいろと会社側との調整もしております。結果的に4月1日から具体的な話を進めていくという段階でございしますが、きょうまでの経過としては会社側も、そういう形のほうが望ましいんじゃないかというふうなことも言うておられますので、最終的な判断は理事者ともさせていただきまして、そういう解消ができる状況にあるというのは、そのとおりでございます。

議 長（井田義之） 野村議員。

- 1 番（野村生八） 適切に事務を進めていただきたいというふうに思います。次に財政について、参与にお伺いをいたします。

議 長（井田義之） 野村議員にお願いします。予算書なり、参考資料に関連づけて質問に入っていたらありがたいと思います。

- 1 番（野村生八） 財政について質問します。さきの答弁でもありましたが、33年の時点で交付税が通常のもとに戻るということで、そこに向けての財政をどう見通していくかということが非常に求められているということです。

それで、324ページに23年度の起債の推移、残高があります。補正では、この残高よりも若干ふえて150億円を超えているというふうに認識をしています。私はいろんな町の財政を分析するんですが、大きくいえば一つには標準財政規模と、その町予算の額と、どれだけ離れているかと、このことをまず見る。一方では項目別の数字を見る。その中では、例えば地方債の残高、それから発行額、公債費、投資的経費、人件費、これらを見れば、大体その町の財政の状況、傾向がわかるというふうに思っています。そこで、33年に向けての見通しをどう進めるのかという点について質問をしたいと思います。

さきの答弁では、赤字団体にはならないという答弁をされたというふうに思います。そこで、まず23年度の当初予算では、標準財政規模は幾らになっているというご見解でしょうか。

議長（井田義之） 吉田参事兼企画財政課長。

参事兼企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。平成23年度の標準財政規模でございますが、大体ということでございますけれども、臨時財政対策債も合わせますと73億円程度というふうに考えております。

議長（井田義之） 野村議員。

1 番（野村生八） 標準財政規模73億円、当然それだけで事業が成り立つわけではなくって、それを基本にしながら、独自のいろんな取り組みがされるということで、それが上回っていくわけですが、その額から見れば、当町100億円を超える最近の予算というのは、まだまだ大きな額だというふうに思っていますが、これについてはどのようなご見解でしょうか。

議長（井田義之） 吉田参事兼企画財政課長。

参事兼企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。大体、大きいといえますか、そういう見解でございます。標準財政規模に対しましての予算規模というのは、まだ大きいだろうというふうに思っておりますし、それから、これは10年たってからの話、10年たってからといえますか、いわゆる今の類似団体規模でいくなれば、今の100億円を超える額については、やっぱり70億円から80億円程度というのが通常だろうというふうに思っております。

議長（井田義之） 野村議員。

1 番（野村生八） そこで平成33年度の公債費、この額を幾らに見通されているのか、その公債費のうち臨時財政対策債分の公債費を幾らとして見通しをされているのか、その2点についてお伺いします。

議長（井田義之） 吉田参事兼企画財政課長。

参事兼企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。平成33年度の公債費、借金返しの額でございますが、約20億4,500万円程度を見込ませていただいております。臨時財政対策債の残額ということについては、ちょっとそこまでは算定をいたしておりません。ただ、地方債残高が幾らになるかということにつきましては、臨時財政対策債も含めた分なのでございますけれども、33年度末残高で104億6,300万円程度、この程度の地方債残高になるだろうというふうに思っています。

問題といたしましては、公債費、これにつきましては、だんだんだんだん残額という意味では、起債残高としては少なくなってくるというふうに見ておりますけれども、公債費そのものはふえていくというような見込みでございます。それにつきましては、臨時財政対策債ですとか、それから合併特例債、こういったものの額の借入れが多くなりますけれども、これだけ20億4,500万円程度になりましても、交付税算入率はかなり高いということですね、元利償還金に対する。ですから、そういった意味では、実質公債比率等については、大丈夫なんかかなというふうに思いますけれども、ただ、歳入歳出の、現在ではバランスがとれとらんということになりますので、なかなか厳しい状況、これからあと5年たちますと交付税の割り戻しがかかってまいります、そのときの対応ということも今から実行していかなければならんのじゃないかというふうに思っております。

議長（井田義之） 野村議員。

1 番（野村生八） 臨時財政対策債含めて104億円ではないんですね。それを除いた額が104億円ではないですか。

議長（井田義之） 吉田参事。

参事兼企画財政課長（吉田伸吾） 失礼をいたしました。資料の見方を誤っておりました。ご指摘のとおりでございます。

議長（井田義之） 野村議員。

1 番（野村生八） 公債費全体が20億円を超えると、その33年度で、31年度までの財政見通しを示されてますんでね、そのときの臨時財政対策債分の公債費をお聞きしましたら、大体5億8,000万円ということでした。したがって、33年まで、これでいくと6億円を超えるというふうに認識をしています。

最初に言いましたように財政分析のときに、大体、どこの町も今、借金が膨らんでますので、公債費がどのぐらいウエートを占めているのかということが大体大事な数字だろうと、私は軽々に、思っているんですが、今の20億円を超えるというのは、間違いなく異常な状態になっているということですね、通常でいえば、これが1割、10%ぐらいであれば健全な財政だろうと思っ

ています。そういう意味でいえば、その31年の財政見通しでも、このままいけばという見通しなので100億円、そうであれば、そこで10億円に減らしていれば、これは健全な財政ができるということで、それだけで、公債費の正常に戻すだけで10億円減るわけですね。ですから、行政改革第2次ということを言われました。第1次の中では公債費をどうするか、起債をどうするかということは前にも指摘してますように、全く乗ってないし、取り組まれてないと。この間、大変な危機の中で、起債をふやしてでも町民の暮らしを守るべきだという形で私も求めて、いわゆる光ファイバーだとか、住宅改修助成制度など積極的な取り組みをしていただきましたので、この間、起債がふえてますが、やはりそういう点から考えて、直ちに、この起債残高をどう計画的に減らすかということが、もし行政改革第二次でやるのなら、一番優先すべき課題であって、この形で取り組むことによって、いわゆる福祉、医療、いろんなサービスを減らさずに、合併した町が持続可能な町にできると私は思うんですが、この点に対して、参与はどのように思われますか。

議長（井田義之） 吉田参事兼企画財政課長。

参事兼企画財政課長（吉田伸吾） 行政改革につきましては、一つ一つの積み上げだろうというふうに思っています。ですから、野村議員ご指摘のように公債費、これを減らすということについても、これは取り組んでいかなきゃならないだろうというふうに思っています。

ただ、今すぐに減らすことができない事情というものもあります。それには懸案でありました、加悦中学校の改築がございまして。それから、将来必ず出てくるであろう、広域のごみ処理施設の問題も出てくるでしょう。これを起債を借りずにして、やり遂げるということはできないだろうと思っ

ています。それから、もう一つは実質公債費比率を計算するときに、昔は一般会計だけだったんですが、特別会計も含めた計算をしていきます。現在、簡易水道整備事業が統合に向けて大きな事業を行っております。これにつきましても、起債なしに考えられないと。ただ、ご指摘もございました

ので、一般会計の中で支援できる範囲で繰り出しを頑張ってやらせていただいております。ですから、公債費そのものにメスを入れて、いわゆるハード事業を減らしていくということも当然、取り組まなければならない問題でございます。しかし、それだけで平成33年度に、このままいけば10億円の三角を出しておるわけでございますけれども、それだけでは済まないだろうというふうに思っています。

やはり、いわゆる人件費、物件費、公債費、補助費、それらもすべてを含めた行政改革でなければならないというふうに思っております。

何と申しますか、入るを量りて出ざるを制すと、入って来るお金の中で歳出を抑えていくと、そのためにはどうするのだということで、積小為大、いわゆるその積み重ね、小さいことでも積み重ねていったら、それが大きなものになっていくと、その二宮金次郎の精神で行政改革はやっているということが必要だろうというふうに思っております。

議長（井田義之） 野村議員。

- 1 番（野村生八） お得意の二宮金次郎が出ました。先ほど言いました33年に20億円の公債費を10億円に減らすことができれば、それだけで、多分それだけでは解決しなくて、私は人件費が、これは見通しでは減らし過ぎだと思っておりますが、きょうは時間がないので、そこまでいきませんが、それだけで持続可能な町になるというふうに私は思っています。そういう点で言えば、その時点で臨時財政対策債が約60億円を超えているだろうと思っておりますが、この返済額が6億5,000万円とすれば、その他の返済額、それ以外の返済額を約4億円に抑えんなんと、そうしますと、その残高は50億円程度だと思うんです。そうすると、今よりも50億円減らさんなんとということですね。しかし、これは今、言われましたように合併したことによって、やらなければならない事業、あるいは、いわゆる暮らしを守るためにやらなければならない事業が、まだ残っています。そういう点は、できるだけ特例債を使って有利な起債でやるとしましても、できるだけほかの起債をやらないということ、今から取り組む必要があるだろうと思っております。

宮津市が200億円あった起債を5年間で40億円減らし、23年当初の予算でも臨財債以外は1億円、この間ずっと1億円ですね。ですから、150億円を切っていきます。与謝野町よりも減るわけですね。ですから、この額というのは今、言ったような視点でやれば、十分、今から間に合うし、宮津ほど激しい形でやると暮らしに影響するというふうな形がやっぱりやられておるわけで、今から準備すれば、そこまでのやり方でなくて乗り越えられるというふうに思いますが、これは町長にお伺いします。

そういう視点で、今から取り組む必要があると、私は思いますし、取り組めばできると思いますが、その点についてのお考えをお聞きします。

議長（井田義之） 太田町長。

- 町長（太田貴美） せんだつても申し上げましたけれども、一つのことだけで達成するという事は、非常に難しいと思っておりますし、いろんな中での工夫や、そうした取り組み、本当に宮津市の取り組みにつきましても、本当にぎりぎりのところで踏ん張って頑張っておられるということも本当に大変な状況の中ですばらしいことだなと思っております。

ただ言われますように、それによって大きくサービスが低下するということのないように、な

だらかなといえますか、そうした中で工夫しながら、できるだけそうした起債をふやしていかな  
い取り組みというのが持続可能なまちづくりにつながるものだというふうに認識しております。

議長（井田義之） 野村議員の質問の途中ですが、3時55分まで休憩をいたします。

（休憩 午後 3時40分）

（再開 午後 3時55分）

議長（井田義之） 休憩を閉じ、一般会計に対する野村議員の質疑を続行します。  
野村議員。

- 1 番（野村生八） 少なくとも起債を減らすということがなければ、健全な財政を持続することは難  
しいだろうというふうに思っています。さらには、この東日本の大震災というのは、まさに、た  
だ単に東日本だけではなくて、日本全体の、いわば戦後最大の危機を迎えているというふうに思  
っています。そういう中であって、例えば特別交付税など、やはりその支援のために財源が使わ  
れていくだろうと思ひまして、そういう点でいっても、リーマンショックの中で町民の暮らしを  
支えるために、当町では、先ほど言いましたように頑張っていたいただきましたが、やはりこの危機  
を乗り越えるために、さらに困難を抱えて、受けて頑張っていたいただかなければならないだろうと  
いうふうに思っています。

いずれにしても、少なくとも持続可能な町を支える財政運営を引き続きよろしく、健全な財政  
運営を引き続きよろしく願いしておきたいというふうに思います。

次に、NPOにかかわる個人の町民税について質問をいたします。総合計画でも、あるいは答  
弁でもNPOを支援し、ともにまちづくりを進めるという立場での姿勢を貫いていただいている  
と思います。この23年度も、例えば住民自治活動支援にNPOを対象にするとか、それから均  
等割を免除するとかいう形で、今までも支援をされてきたと思いますが、23年度予算の中では、  
どういう形でNPOとのかかわり、さらに発展させていくという点で、何かお考えがありました  
ら、お聞きをしておきたいと思います。

議長（井田義之） 吉田参事兼企画財政課長。

参事兼企画財政課長（吉田伸吾） お答えをいたします。私の課のほうといたしましては、税のほうの減  
免とか、そういったことについては、かわりがないわけでございますけれども、自治振興補助  
金、予算を600万円、当初予算では組ませていただいております。各区もそうですけれども、  
NPOも含めた上で支援できる事業があれば、そういった補助金は交付させていただきたいとい  
うふうに思っております。これはまた京都府の補助金でございますけれども、地域力推進のプロ  
ジェクト、そういったものについても支援をさせていただく予定をしております。私からは、そ  
ういった感じで支援策として持つておるということでございます。

議長（井田義之） 野村議員。

- 1 番（野村生八） NPOが活発に活動することが、町が活発になる一つの大事なことではないか  
と、勢旗議員も、その例として、総務委員会で視察した内容も含めて取り上げられましたが、私  
もそのように思っているわけですが、ただ、このNPOが活動する上では、一つはボランティア  
としての活動もありますが、事業としてなり立つという活動の分野でいえば、いわゆる寄附が継  
続的にされるかどうかというのが、非常に財政基盤が弱いですから、非常に大事なところになり  
ます。しかし、アメリカではNPOに寄附した場合は、税の控除があつて、多くの寄附が集まっ

て、それに基づいてまちづくりが進んでいますが、日本では、今は特定のNPOでないと、その対象にならないということで、ほとんどのNPOが、そういうことにならないので、寄附が集まりにくいという状況があります。この問題については、そういう意味では、やはりNPOに対する寄附をした場合の税の控除、これが活動を推進する上では必要ではないかなというふうに思っているわけですが、町長はこれについてどのようなご見解をお持ちでしょうか。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） お聞きしたところによりますと、そのNPOに対する、そうした地方自治体の援助と申しますか、控除等の、そうした取り組みも国のほうからも指示と申しますか、そうしたことも可能だというふうなことが出ているということでございますし、今すぐにはお答えできませんけれども、一つの方法として、それらも、もう少し研究させていただきたいと思っております。

議 長（井田義之） 野村議員。

1 番（野村生八） 具体的にNPOに寄附をしても、国の法律が変わらないとできないんですが、そういう中で京都地域創造基金という制度が、京都ではつくられました。これは民間の方や京都府が出資して、京都NPOセンターが中心になってやられているんですが、いわゆる普通、NPOに寄附してもできないけれども、この京都創造基金に寄附をすると、そこからNPOに寄附された分が回る、それについては創造基金に寄附をすることによって控除されるという、そういう制度がつくられました。この23年度の、先ほどありました福祉空間整備事業、この中でわんぱくクラブについては、障害の分野は国の補助がないということで、借り入れをしてするわけですが、そのわんぱくクラブが、例えば対象として認定をされました。ところが町の、所得税はそれによって税の控除がありますけれども、町税は、与謝野町に条例がないということで、できない実態になっていますね。

したがって、早急にぜひNPO支援の点でも、町のほうでも対応していただく必要があると思っておりますし、ぜひしていただきたいというふうに思っているわけですが、再度お伺いしたいと思います。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） それらについて、もう少し勉強をさせていただきたいなと思っておりますし、また、そのことが可能であれば、検討がさせていただきたいと思っております。

1 番（野村生八） 終わります。

議 長（井田義之） ほかに質疑ありませんか。

1 3 番、赤松議員。

1 3 番（赤松孝一） それでは、第1回目の質問をさせていただきます。今会議を最後として5人の課長さん方が、この議場から退職をされるように伺っております。どの課長さん方も本当に長い間、公職の中でご苦労さんでございました。まずもって労をねぎらいたいと思っております。私もこれが最後の質問になるかもわかりませんので、今回はです。次回は元気に、また、やってまいりたいと思っております。そういった意味で、特に5人の課長さんの中でも参事という名目をつけられまして、この1年間特命事項をとり行ってこられました結果ですね、いよいよ今、年度がかわるわけでございますので、いずれ、その特命事項の仕事も終えられて、もう町長のほうに報告をされたかどうかは知りませんが、その結果は、特命事項の結果といったものはどのようになっ

ているのか、もしもこの議場でわかれば教えていただきたいと。と申しますのも、その特命事項は、すべてこれからの与謝野町にとっては大切なことであり、それが今後どのように参事の選ばれた方向性が、また、そのとおりに行くのかどうかは別にしまして、どのような結果か出ているのか、もしわかるようでしたら、町長のほうからご答弁いただきたいですし、また、まだ報告がないようでしたらそれで結構でございますが、いかがでしょうか。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） 一定の報告は受けております。せんだってから申し上げてますように、ワーキングチーム等を開いて、その中で方向性を決めていただいておりますけれども、すべてがそろっているというわけではございません。一定の来年度、23年度につきまして早い時期に、それらについては、皆さん方にもお示しできるように、もう少し内部で調整がさせていただきたいと思っております。

つけ加えまして、本当にわずかな時間でしたけれども、それらについて精力的に忙しい企画財政とあわせ持って頑張ってくれたというふうには、私自身も感謝しております。

議 長（井田義之） 赤松議員。

1 3 番（赤松孝一） でき得るならば、この会場で二宮金次郎なり上杉鷹山の話をお聞かせいただけたらいいのですが、また、これは楽しみにしておきたいと思っております。

それでは、次に、私もきょうまで一般質問、また等々、委員会の中で、たびたびまた申し上げました件でございますが、2市2町のごみ研究会が、一昨年10月に立ち上げられまして、町長の答弁によりますと、平成22年12月いっぱいには答えが出ますということをおっしゃられ、なおかつ、次には、また質問しますと、平成23年3月いっぱいとおっしゃられ、答弁がといたしますか、結果が先の延ばしになっていました。先般、委員会でも聞きましたし、今議会でも、たしか野村議員が、その辺のところはお尋ねになったというふうには記憶しておりますが、きょうまでの聞かせていただいた経過の中で、結果的には、話がまとまらなかったということでございますが、それが何がまとまらない、本当の原因であったのか。

また、担当課長によりますと、これからは、もう事務局レベルではないと政治的判断で首長同士の会談を待つ以外にないというふうなことを、文教厚生常任委員会でおっしゃいました。とするならば、町長も、その席に何度か出られまして、何に起因しているのか、今後、見込みがあるのか、これは与謝野町民にとって、いろんな大きな課題がございますが、日々日々出るごみをどう対処するのか、今は宮津市のほうへのお任せでございますので、非常に不安定な気持ちでございます。今回の予算を見ましても塵芥処理費、去年より1,000万円ほどふえまして、3億3,000万円ですか、3億3,000万円という年間、ごみを処理するのに費用がかかるという、ずっと以前の日本なら考えられないことでございますが、現在では1年間に3億3,000万円の費用がかかるという状況でございます。こういった中で、町長は何に起因してまとめられなかったのか、今後、まとめていく、いわゆる見込みはあるのか、ないのか。他人任せでは解決いたしませんので、当町としては、そうならばどうすべきなのか、この点につきまして非常に大きな問題でございますので、ぜひ町長のお考えを承りたいものであります。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） せんだってでも報告をさせていただきましたけれども、今回、この丹後地区のごみ



広域処理研究会という形で2市2町の首長が、そうしたものを立ち上げていこうということで、予算もお認めいただきまして、これらの調査研究を進めてきていただきました。それには、やはり今お願いしております宮津市の施設もごございますので、宮津市が一応中心になって、それらを、内容を研究を、枠組み、行政の枠組みをどうしていけばいいのか、あるいは事業主体をどうする、施設の、そうした整備手法をどうする、事業費がどれぐらい、施設の、そうした方針案の作成までを研究したものを持ち寄って、そしてまた、それを検討した上で、また進めていくという形で何回かの会議を、幹事会レベルで進めてきてもらいました。しかし、民間の、その中では、民間の活力を活用した、また、そうしたごみ処理が可能かどうかについても、研究をし、その研究結果を受けて施設整備方針案を作成しようというふうにしておりましてけれども、その民間施設、あるいは民間の技術をごみ処理に活用するためには非常に安全性と、そして、それが確実だという、確実性を確認する、そういう実証実験をしないと、そうしたものが廃棄物の処理及び清掃に関する法律の、そうした基準がクリアするのかどうか、その辺の実証をする必要がありましたけれども、府下、あるいは全国の、そうした研究設備を調査しましたけれども、条件を兼ね備える、そうした施設での実証実験が、実施をすることが非常に困難であるという、そういうことが判明いたしました。

したがいまして、現時点までの研究状況を報告書としてまとめさせていただいて、3月末で研究会の活動を終了したいという、そういう旨が通知をされてきました。これにつきまして、その後、首長会で、じゃあどうするのだというような、そうした会議は、まだ、持っておりません。その報告書もどういう中身であるのか、実際に、私自身も具体的にきちんと話を聞かせてもらったという状況ではございません。ですから、今後どうするのかということについても、まだ、全く、そうしたことが目に見えてこない状況でございます。そういう意味で、一定の、そうした調査は終わりましたけれども、実証実験をする場所、ところ等々が今のところ見つからないということで、そこでとまってしまったということでございます。今後につきましては、どういった方向でいくのか、本当に真剣に協議をしませんと、なかなか次の手が見つからないところが現状でございます。それには、本当に先ほども申し上げましたけれども、今、2市2町でやっておりますけれども、そういう行政体でいいのか、あるいはどういう方式をとるのか、その辺の研究も少ししてくれていると思いますので、その報告書もきちんと見た上で判断がさせていただきたいというふうに思っております。現在のところ具体的な報告書を手元に持っておりませんので、お答えをすることが非常に難しいですが、そういう状況であるということでございます。

議 長（井田義之） 赤松議員。

- 1 3 番（赤松孝一） 私も意外だったんですが、ということは、もう研究会は一応、設置されたものは、この3月末でなくなるということですね、町長の話からしますと。それはちょっと初めて私も知ったわけですが、報告書の内容も今のところわからないので、その中身を見てから、これからの判断ということでございますが、今の現状ですと、宮津市が地元の地区との延長ができなければ、我が町は持っていくところがないわけですね。あと3年ですか、京丹後市さんにお世話になれば、京丹後市さんも与謝野町ぐらいのパイはあるようではございますけれども、京丹後市も、その3年先ということでもありますので、これはいよいよ我が町独自も模索しなければならないことが、私はあると思うんです。それから、今の民間の話ですね、民間の開発が、民間の環境会社も

日本全国あちらこちらにプラントをつくっておられます。そういったプラントの近場に運送するという方法もありますね。いろんな方法がありますが、いずれにしても、やはり今現在で3億3,000万円も要するような費用が要るわけですから、これは本当に町独自、環境課、一つの課だけの問題ではなしに、やはり特命ではございませんが、プロジェクトを組んででも、本当に問題解決に向けて町独自も考えなければ宮津市任せ、京丹后市任せでは解決しないかもわからないという不安を感じるんですが、その辺のところ町長、どうでしょうか。

議 長（井田義之） 太田町長。

町 長（太田貴美） これを立ち上げるというときに、全然話が出てこないの、せめてごみの問題について各2市2町の首長が集まって、どういう方向性を見出していくのかという、そういう会議を持ちましょうということで提案させていただいて、そういうことになったわけですが、それぞれおっしゃったように、それぞれ事情がございます。ですけれども、あの時点では2市2町でやっていくんだと、それにはどういう方法があるかということで論議をさせていただきました。その研究会は、これ以上、言われたことを研究して調べたが頭打ちになったと、果たしてそれでいいのかどうかというところ辺りまで、全くわからない状況で、本当に何回も何回も、私からもですし、副町長のほうからも宮津市のほうに申し入れたり、課長からこんなことでは我が町の議会でも、これは非常に大きな問題になっているので、きちんとした説明ができるようなことにしてほしいというような申し入れをいたしましたけれども、非常にわかるような、わからないような形で今、きております。それで研究会は、そういう形になりましたけれども、まずはやはり2市2町の首長がもう一度集まって、本当にどういう今、状況なのか、もう少し本音でいったらおかしいですけれども、きちんと、やはり胸襟を開いた形で話ができる、そうした状況をもう少し時間をかけてやらなければならないのかな、難しいのかなというふうに思っておりますけれども、まずは、この来年度に入りましたらすぐにでも、その件については、私のほうからも、やはりきちんと最後、報告をしてほしいという旨を伝える中で、今後についてどうするかということを考えてまいりたいというふうに思います。

その中で、いろんな選択肢は、今後出てくるであろうというふうには思いますけれども、宮津市は宮津市でご努力していただいているようですし、それらのことも含めて、まず、報告をきちんと聞かせていただくところから進めてまいりたいというふうに思います。

議 長（井田義之） 赤松議員。

1 3 番（赤松孝一） ちょっとこれ1点だけわからないので聞くんですが、これ課長、答弁してください、実務的なことなので。先ほど、町長の答弁の中に臨床の必要性があると、臨床実験が困難であったということがあったんですが、この臨床が困難、臨床実験ができないというのは、どういうふうなことができないのか、ちょっと私、意味がもう少しわからないので、この点についてお願いいたします。

議 長（井田義之） 永島住民環境課長。

住民環境課長（永島洋視） お答えをしたいというふうに思います。実証実験でございます。実際にごみを民間の炉で試験的に燃やして、その排気ガスと有害物質が出ないかどうかというのが、まず、第1点です。また、燃やしたものには、必ず焼却残渣というもの、ごみが最終的には出ます。その中に有害物質が含まれていないかということがございます。それが、まず第1点です。また、

一つは、この2市2町のごみの量からして、ごみをそのまま焼却するだけということでは、ちょっとごみの量が少ないというようなこともありまして、燃料として使うという考え方も、また、一つは実験としてやりたいというふうに思っておったということです。

その燃料として使うためには、できたものですね、民間で製作しておるものが売れなければ製品にならずに、そのできたものがすべてごみになってしまうということで、全くごみ処理施設としての機能が法的な面がクリアできないということがございますので、その試験をやった上で最終的にどの方式が一番理想的なのかということまで、研究会としては踏み込んで結論を出すという方向で当初はあったわけです。ただ、それが日本全国捜しても一番適するような試験をする実験炉がないというようなことで、近々にはそういうものがないということがはっきりしましたので、とりあえず現時点、研究会としては、今まで調べ上げたものを報告書としてまとめさせていただいて、首長会のほうに報告をさせていただくと。特に今年度でとりあえず区切らせてもらったという背景には平成21年度の、これは京都府の未来づくり交付金の補助を受けてやっておるということもありまして、これ以上、さらに2年間も延すというようなことは、ちょっと不可能だということで、一たんここで区切られていただこうということです。その結果、報告書を見ていただいた上で、先ほどから議論をいただいています、一つは2市2町の、この枠組みで引き続いて協議をするのかどうかという問題は1点あると思います。

それから、もうこの際、民間方式の活用ということは、もう全く頭に入れずに通常の焼却方式で新たな施設をつくるという方向でゴーサインが出るのか。また、宮津の清掃工場を使用を延長していただくということが前提にはなるわけですが、それを宮津市にお願いをして、その上で民間方式をもっと深く、時間をかけた上で調べて結論を出しなさいということになるのか、大体、この辺が今後、これから開催される首長会の中で判断をされることになるだろうというふうに思っていますので、また、十分に答弁になったかどうかはわかりませんが、ご理解をいただきたいというふうに思います。

議 長（井田義之） 赤松議員。

1 3 番（赤松孝一） よくわかりました。次に、教育長おられへんのですな、これ何でおられへんのです、これ。

議 長（井田義之） 公務のためということで、私のほうは議会を最優先にしてくださいというお願いはしたのですが、外部の方とのいろいろな都合がありますのでということでしたので欠席となっております。教育委員長がおりますで、教育委員長に。

1 3 番（赤松孝一） 教育委員長はちょっと。次長でもよろしいですけども、とりあえずこのたびの加悦中学校の基本設計の予算が今回、上がってきていますが、この適正規模、適正配置といった問題もある中ではありますが、とりあえず今の耐震力がない校舎や体育館を直そうということですが、この基本設計の2,600万円は、非常に私、2,600万円という金額を委員会でもびっくりしていたんですが、きょうだれかがきばって一生懸命、この問題をやっておられましたけれども、私は2,600万円という金額に対して、どういうところから、こういう数字が出るのか、積算をされた、上積みをされて、こういうのが出てるんでしょうけれども、いわゆる基本的な設計ですわね、実施設計ではなしに、それに2,600万円ものお金が要るといったことに、私、お金の価値観といったものが、私がちょっと貧乏人でわからないと思います。大変

高額な気がしまして、どういったことで、こういった予算が必要なのか、まず、この点についてお答え願えますか。

議 長（井田義之） 鈴木教育次長。

教育次長（鈴木雅之） この今、設計委託料の2,600万円の根拠ということでございますが、ちょっと私のほうも、具体的なといいますか、技術的な面が承知はできていないのが正直なところでございます。これまでの耐震性の関係ですとか、いろんな工事の関係で一定の基本設計の業務委託料を計算する場合には、いろんな算式が、技師といいますか、その技術屋のほうではあると思っております。それらを積み上げて出てきた数字だと思っております。

それで、今、赤松議員、ご質問をいただいておりますが、実際にどういった係数なり試算をさせてもらって、この2,600万円が積算されたかということの答弁につきましては、ご勘弁がいただきたいと思っております。ただ、今後、入札をさせていただきますので、この設計委託料として2,600万円の予算は計上させていただきますが、入札の落札額によっては、この予算よりは減額ということに、きょうまでの例ですと減額になってくるだろうというふうには考えております。

議 長（井田義之） 赤松議員。

1 3 番（赤松孝一） 肝心の親分がおられへんので、教育長が。難しいんですけども。もう終わってもよろしいかな。

議 長（井田義之） 赤松議員がかまへんなら、28日に続けて。

1 3 番（赤松孝一） ほんなら、ちょっと今、答えてもらう範囲で結構なんですけど、そしたら、この2,600万円という発注される業者はですね、例えばどういった業者が、北部におられるのか、北部におられない、京阪神のほうの業者なのか、その辺はどういった業者にまず、発注される予定なんでしょうか。

議 長（井田義之） 鈴木教育次長。

教育次長（鈴木雅之） その点につきましては、指名委員会が、この庁舎内にありますので、その指名委員会の中で業者決定はしていただいて、その業者に入札の参加をしていただくという流れになります。

1 3 番（赤松孝一） 対象業者はあるんですか、この地元にも。それはわかっています。当然、指名委員会でやるのは、これはようわかっていますけれども、あるんですか、この地元にも業者は。

議 長（井田義之） 鈴木教育次長。

教育次長（鈴木雅之） 申しわけございません。今、私の段階では、ちょっとそこまできちんと把握ができておりません。恐らく町内の業者も該当者があるかもわかりませんが、町外の業者も含まれてくるとは思っております。

議 長（井田義之） 堀口副町長。

副 町 長（堀口卓也） 耐震の設計、この間の町内の学校の実績から申し上げますと、京都府内の大きな設計事務所が数社、実績がございます。これまでの例で申し上げますと、そういうことでございます。

議 長（井田義之） 赤松議員。

1 3 番（赤松孝一） 私は我が家を建てたぐらいしか、経験がないので、わからないんですけども、

基本設計に2, 600万円もいって、実施設計に4, 450万円の予算ということになると、この基本設計というものは、例えば、想像するのに、耐震やみな終わったわけですから、新たに一から立ち上げるわけですからね、予定では。ということは、今のスペースの、例えばスペースそのものが狭いから、もう少し山側を削ろうとか、そういった土地の測量から始まってるので、これ高いのか、どういう業者が、このいわゆる、基本設計ということは実施設計ではないわけですね。どんなことを測量されたり、設計されたりするんですか、ちょっとどうもイメージが、2, 600万円という数字と、わいてこないですけども、どこからこの数字が出たのかということをおたくたちがわからないことになりまして、ちょっとこれ認めざるを得ないんでね、そんなわからない金額は、どういった業者がおられて、どういったことを頼むのかということをお聞きしたい。基本的に基本設計というものは、実施設計ではないわけですから、図面も要るんか知りませんが、もっと違うことがあるんでしょうね。きょうはやめたほうがよろしいかな。

議 長（井田義之） 堀口副町長。

副 町 長（堀口卓也） ご納得いただけるような詳細な答えができないかもしれませんが、この間の話を総合しますと、現在の場所に改築をします。だから、それがためには校舎、それから体育館、それから管理棟でしたかな、幾つかの建物を、仮校舎をつくって、そして校舎を壊す。でき上がったら、そっちへ移転する。体育館も同様に取り壊して、その間は、仮の体育館といいますか、ほかのところの体育館を活用しながら、このローテーションをしながら取り壊しと、それから新築とを交互に組み重ねて、だから、1年や2年では、すべての施設が、取り壊しも完成も、最後の完成までいいますと、1年や2年ではできないということなんで、単に更地に建物をつくるだけではないというふうに承知をいたしております。

議 長（井田義之） 赤松議員。

1 3 番（赤松孝一） 副町長にお尋ねしますが、としますと以前、今から2年ぐらい前にいろいろ議論もされ、この件で議論をしたときに、ローテーションをしてつくっていったら、17億円か18億円ぐらいの予算が必要だと言われておりましたけれども、そういう、やっぱり予算的にはそういう金額を要する、また2年から3年ぐらい要する工事の予定をされているわけですか。教育長おられるのにちょっとえらい、その辺はどうでしょうか。

議 長（井田義之） 堀口副町長。

副 町 長（堀口卓也） 直近の話は私も承知をいたしておりますませんが、この間は、そういう話であったというふうに認識をいたしております。

議 長（井田義之） 赤松議員。

1 3 番（赤松孝一） そしたら、教育次長にお願いしておきますが、こういったことにつきまして、もう少しわかりやすい説明ができますように、もう一度質問をさせていただきますので、よろしくお願いたします。以上で終わります。

議 長（井田義之） 3回目がありますので、よろしくお願いたします。

1 3 番（赤松孝一） 2回目で3分残してありますので。

議 長（井田義之） わかりました。どうせ3分では足らぬと思いますので、3回目を使ってください。お諮りいたします。

本日の会議は、この程度のとどめ、延会したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議長 (井田義之) ご異議なしと認めます。

本日は、これにて延会することに決定しました、この続きは3月28日午前9時30分から開議いたしますので、ご参集ください。お疲れさまでした。

(延会 午後 4時34分)